いの町都市計画マスタープラン

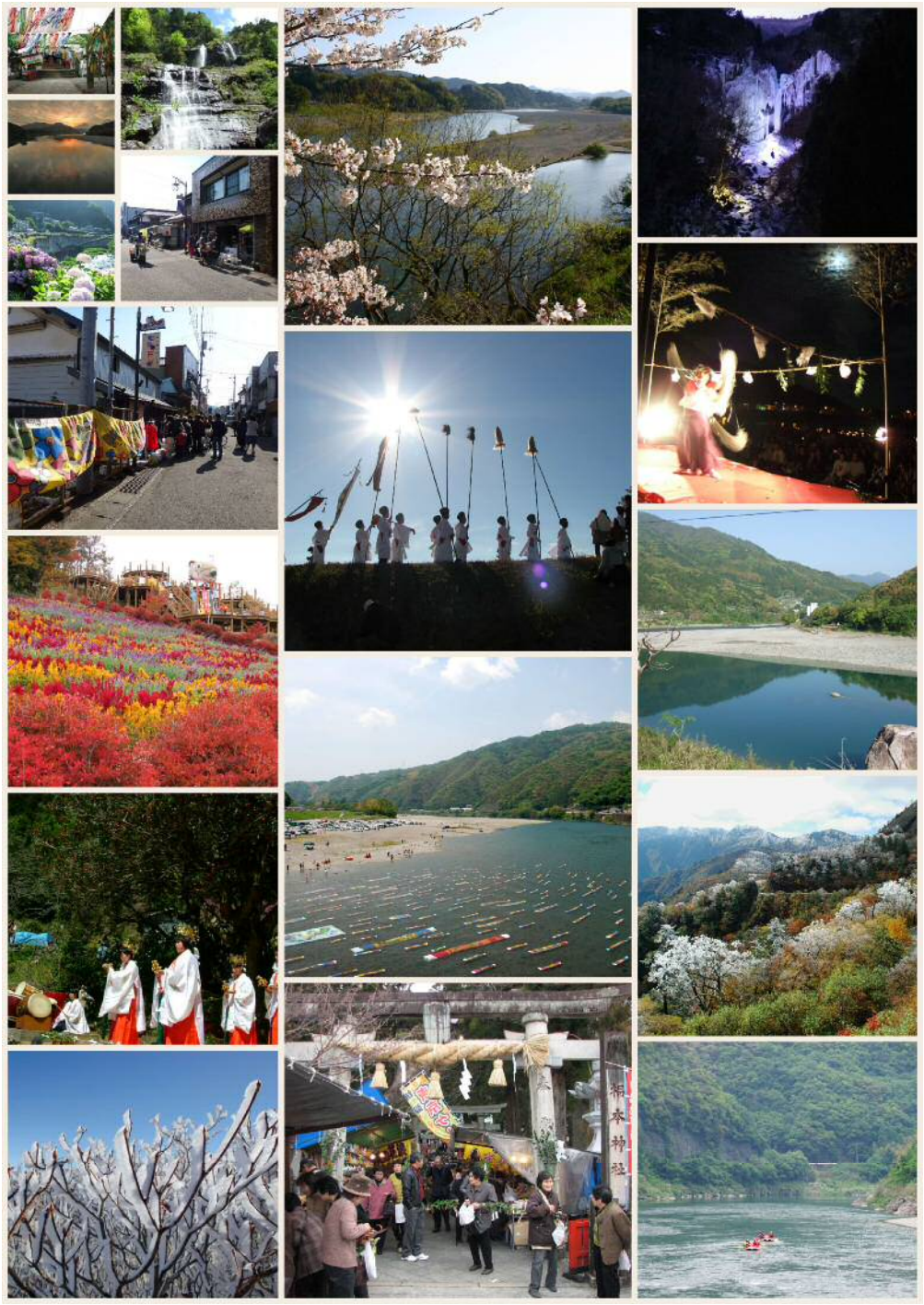

平成 25 年 4 月

いの町
高知県吾川郡いの町

目 次

１．いの町都市計画マスタープランの改定に際して 1
（１）いの町都市計画マスタープラン改定の背景 1
（２）都市計画マスタープランの目的と役割 1
（３）目標年次 1
（４）対象区域 2
（５）計画の構成 2

２．上位関連計画について 3
（１）いの町第一次振興計画 基本計画（後期）（平成２２年～平成２６年） 3
（２）高知広域都市計画区域マスタープラン（平成１６年３月策定） 4

３．いの町の概況について 5
（１）人口 5
（２）産業 6
（３）交通体系及び人の動き 7
（４）公共公益施設 8
（５）観光施設・歴史的資源 8

４．アンケート調査結果について 9
（１）調査の目的 9
（２）調査の概要 9
（３）調査結果の概要 11

５．まちづくりの課題 24
（１）基本的な考え方 24
（２）課題設定について 24
（３）様々な視点からの課題 25
（４）まちづくりの課題 29

６．全体構想 30
６－１.目指すべきまちの将来像 30
（１）まちづくりの基本理念と目標 30
６－２.将来の都市像 33
（１）基本的な考え方 33
（２）将来都市構造 35
６－３.分野別の方針 37
（１）土地利用の方針 37
（２）都市交通の方針 40
（３）公園・緑地の方針 43
（４）河川・下水道等の方針 45
（５）市街地整備の方針 47
（６）その他都市施設の整備の方針 48
（７）景観形成の方針 49
（８）都市防災の方針 50

７．地域別構想 52
（１）地域区分 52
（２）伊野地域 53
（３）枝川地域 60
（４）伊野南地域 66
（５）川内地域 72

８．まちづくりの実現に向けて 78
（１）まちづくりの推進に向けた取組み 78
（２）重点的に取組むべき施策 79
（３）都市計画マスタープランの評価と見直し 80

１．いの町都市計画マスタープランの改定に際して

（１）いの町都市計画マスタープラン改定の背景

町村合併前の平成 10 年４月に「伊野町都市計画マスタープラン」（都市計画法第 18 条の 2）を策定しましたが、平成 16 年 10 月に３町村の合併によって「いの町」が誕生したことや、その後の社会経済情勢、上位計画、関係法令、土地利用の変化などに対応するため「いの町都市計画マスタープラン」として改定することといたしました。

（２）都市計画マスタープランの目的と役割

いの町都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき、いの町の今後の都市計画の基本的な方針を定めたものです。

本都市計画マスタープランは、町が定める最上位計画の「いの町第一次振興計画 基本計画（後期）」、高知県が定める「高知広域都市計画区域マスタープラン」などの上位計画に即しつつ、社会経済情勢などの変化にも考慮し、住民の皆さまのご意見を反映しながら作成しました。

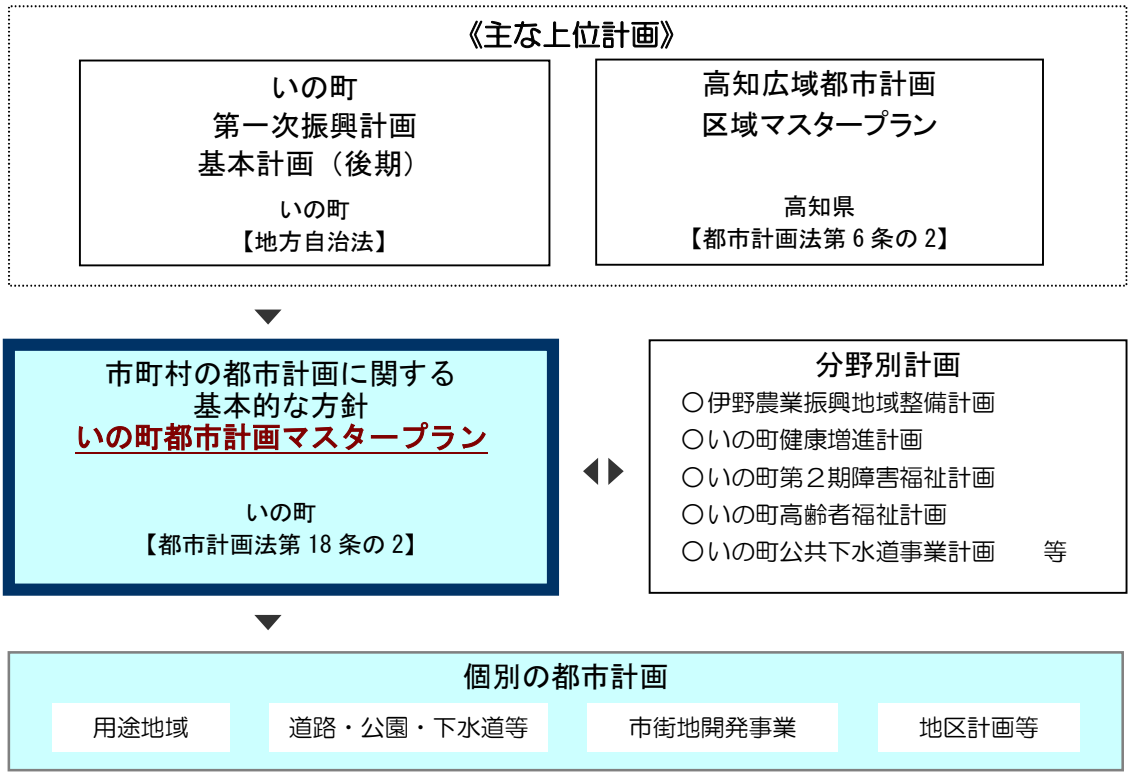

（３）目標年次

本都市計画マスタープランは、概ね２０年後のまちの将来像を見据えながら、道路や公園、市街地整備などの具体的なまちづくり方針等については概ね１０年以内に取組む内容を示します。

（４）対象区域

対象区域は、町全体を視野に入れて各地域の位置づけを明らかにした上で、旧伊野町の南部に指定されている都市計画区域内の具体的方針を示します。

（５）計画の構成

本都市計画マスタープランは、大きく「全体構想」と「地域別構想」で構成されています。

「全体構想」では、都市計画区域全体を対象とした、目指すべきまちの将来像とその実現のための分野別のまちづくりの方針、「地域別構想」では、都市計画区域を４つの地域に区分して、その地域ごとにまちづくりの方針を示しました。

紙のこいのぼり

2．上位関連計画について

（1）いの町第一次振興計画 基本計画（後期）（平成２２年～平成２６年）

1）位置づけ

地方自治法に基づき、議会の議決を経た総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めた、いの町の最も根幹をなす計画です。

いの町第一次振興計画は、いの町施行後初めての計画であり、伊野町・吾北村・本川村合併協議会で策定した「いの町建設計画」の内容を尊重しつつ、時代に即応した新たな仕組みを構築し、中長期的な視野に立った町政運営の基本方針を示すとともに、住民と行政がそれぞれの役割と責任のもとに協働して進めるまちづくりのための方針です。

基本計画（後期）は、基本構想に基づき、各行政分野における具体的な施策や事業について策定しており、計画期間は平成２２年度から平成２６年度となっています。

2）いの町都市計画マスタープランとの関連性

いの町都市計画マスタープランの上位計画となっており、いの町都市計画マスタープランは、これに即したものとする必要があります。

3）計画の概要

■いの町の将来像

“豊かな自然と心に出会えるまち・いの”

ー緑のダムと清流を後世の子どもたちにー

■まちづくりの基本理念

①豊かな自然環境や地域資源を活かした魅力あるまちづくり

キーワード：自然環境との共生／自然・環境の保全や省資源化・リサイクルによる循環型社会の構築／環境への負荷を軽減した生活基盤の整備／豊かな自然環境や地域資源を活かした新たな産業づくり／交流人口の拡大／交流の玄関口としてふさわしい魅力あるまちづくり

②心の豊かさを実感できるまちづくり

キーワード：住民同士のふれあい／相互扶助等による連帯意識の醸成／生涯学習の推進やスポーツ振興等による生きがいづくり／学校教育や社会教育の推進等による人間性や創造性あふれる人づくり

③若者が定住できる魅力あるまちづくり

キーワード：雇用対策や住環境の整備／UIJ ターンの促進／高知市のベッドタウンとしての整備

④住民参画による活力あるまちづくり

キーワード：住民主体の開かれた行政／行政運営の透明性の向上／住民・団体・事業者・NPO等と行政の連携・協働

■まちづくりの基本的方向

①【生活・環境】自然を守り快適で安全なまちづくり

キーワード：自然環境との共生／快適な生活基盤の整備／安全な住民生活の確保

②【安心・健康】安心とやさしさ健康福祉のまちづくり

キーワード：健康づくりと医療サービスの充実／子育て支援の充実／福祉の充実

③【産業振興】多彩な産業が展開され活力あるまちづくり

キーワード：農畜林水産業の振興／商工業・サービス業の振興／観光の振興

④【文化・教育】人や文化を育み心豊かなまちづくり

キーワード：青少年の健全育成／学校教育・育児教育の充実／生涯学習・生涯スポーツの推進／人権の尊重と男女共同参画社会の促進／地域文化の継承・振興／国際交流と地域間交流の促進

⑤【連携・協働】住民と行政の連携・協働によるまちづくり

キーワード：コミュニティの育成／住民参画による行政運営

（２）高知広域都市計画区域マスタープラン（平成１６年３月策定）

１）位置づけ

都市計画法に基づき、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」として県が広域的な観点から都市計画の基本方針を定める計画です。地域の環境や都市整備の課題を踏まえ、高知広域都市計画区域の都市計画の目標、区域区分（市街化区域と市街化調整区域との区分）の有無、土地利用、都市施設、市街地整備事業、自然的環境等の基本的な方針を定めています。

２）いの町都市計画マスタープランとの関連性

いの町都市計画マスタープランの上位計画であり、いの町都市計画マスタープランは、これに即したものとする必要があります。県が定める高知広域都市計画区域マスタープランが、都市計画区域全体の広域的な観点から根幹的な都市計画を主に定めているのに対して、いの町都市計画マスタープランは、地域に密着した都市計画を主に定めるものとなります。

３）計画の概要

都市計画の主要課題や、高知広域都市計画区域に含まれる旧２市３町の課題を踏まえ、まちづくりの基本理念として以下の３つを設定しています。

①基本理念１：まちと緑が身近に出会う、美しいまちづくり

・豊かな自然・歴史・文化をまちづくりに活かす

・秩序ある土地利用規制を設定し、開発と保全の調和がとれた土地利用を図る

②基本理念２：安全を確保し、生活が息づくまちづくり

・南海トラフ巨大地震などの災害に対応した、良好な都市・住宅環境整備を進める

・人口定住策と中心市街地の再生を図る

・人と車がおりあう交通網の整備を進める

③基本理念３：成熟社会を支える、住民参加のまちづくり

・すべての人に暮らしやすい、ユニバーサルデザインに対応したまちづくりを進める

・住民参加によるまちづくりに取組む

3．いの町の概況について

（1）人口

1）人口・世帯数

いの町の人口は 25,062 人（都市計画区域内人口：19,695 人）であり、近年減少傾向にあります。また、世帯数は 9,772 世帯であり、人口同様近年減少傾向にあります。１世帯当たりの人口については、減少が続いており、核家族化が進んでいると考えられます。（国勢調査）

■人口の推移

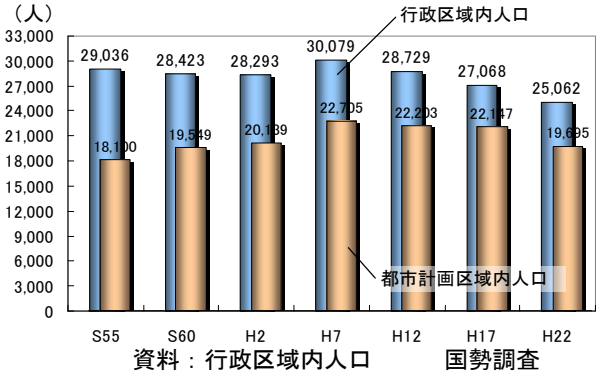

資料：行政区域内人口　国勢調査
都市計画区域内人口　いの町調べ

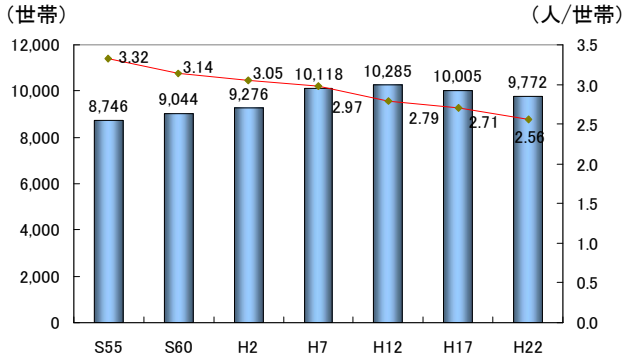

資料：国勢調査

2）年齢構成別人口

15 歳未満の人口が近年減少している中、65 歳以上の老年人口は増加が続いており、平成 22 年時点では 30.6%となっています。これは、全国や高知県の平均に比べて高い状況にあります（全国約 23.0%、高知県約 28.7%、国勢調査）

■年齢構成別人口

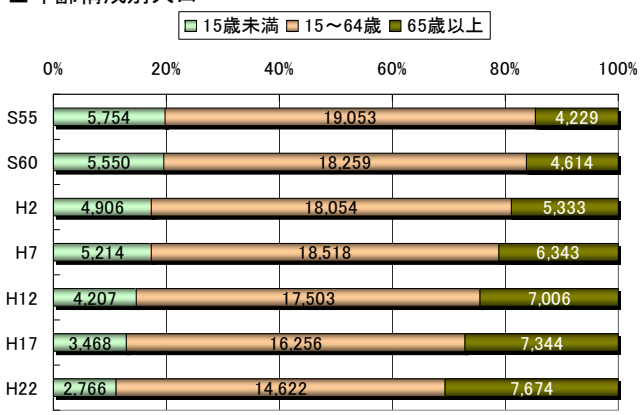

資料：国勢調査

3）今後の人口

国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月推計）」によると、いの町の人口は、今後も減少を続け、平成 47 年には約 17,000 人になると予測されています。また、65 歳以上の老年人口割合は、平成 47 年には約 45%となり、全国・高知県の平均と比べて早いスピードで高齢化が進むとみられています。（全国約 33.7%、高知県約 37.4%、平成 19 年５月人口問題研究所推計）

■将来人口予測

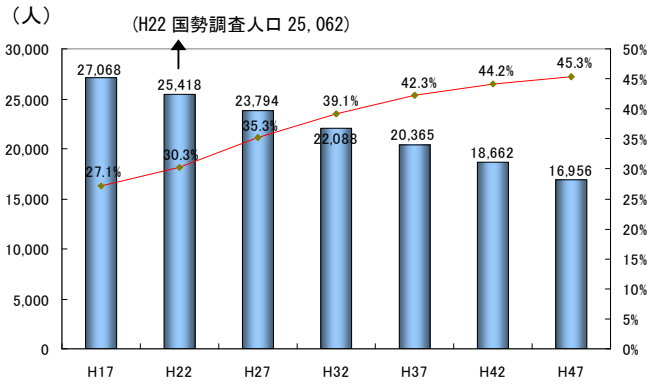

資料：H20 人口問題研究所　将来人口推計

（2）産業

1）産業別人口

産業別の従業者割合では、第１次産業が 1.7%、第２次産業が 26.2%、第３次産業が 72.1%となっており、第２次産業が減少傾向、第３次産業が増加傾向となっています。（事業所・企業統計調査、平成 21 年のみ経済センサス）

■産業別人口割合

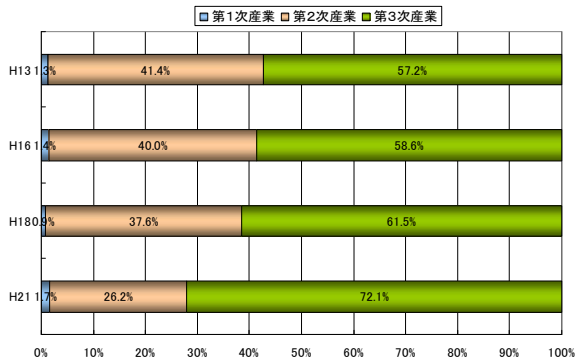

資料：事業所・企業統計調査
（H21 のみ経済センサス）

2）事業所数及び従業者数

事業所数は年々減少傾向となっています。従業者数は平成 14～平成 16 年に減少しましたが、平成 19 年では再び増加しています。（商業統計調査）

■事業所数・従業者数

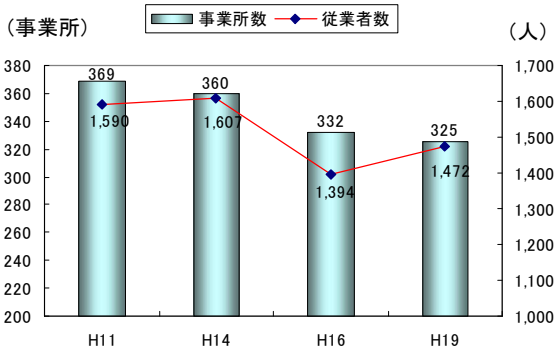

資料：商業統計調査

3）年間商品販売額・製造品出荷額

年間商品販売額は近年減少傾向にあります。一方、製造品出荷額は近年微増傾向にあります。（商業統計調査、工業統計調査）

■年間商品販売額・製造品出荷額

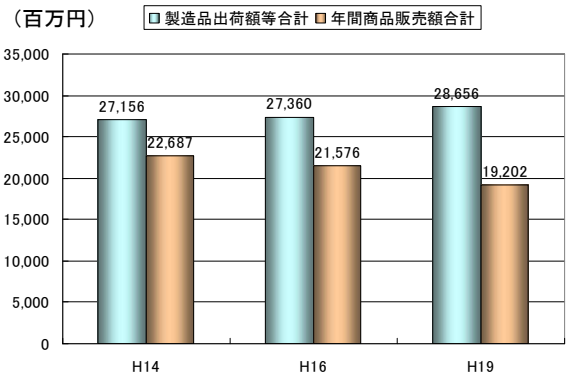

資料：製造品出荷額：工業統計調査
年間商品販売額：商業統計調査

（３）交通体系及び人の動き

１）交通網

本町の都市計画区域内における道路網は、国道 33 号（高知西バイパス）が主要な道路として東西を走っており、いの町東端の伊野 IC で高知自動車道（四国横断自動車道）に接続しています。本町の鉄道は、高知市と須崎市方面を連絡する JR 土讃線が東西に通過しており、枝川・伊野・波川の３駅が設置されています。また、本町と高知市を結ぶ土佐電気鉄道伊野線が国道 33 号を運行しており、終点の伊野駅を含めて 10 駅が設置されています。

■町内の主な道路状況

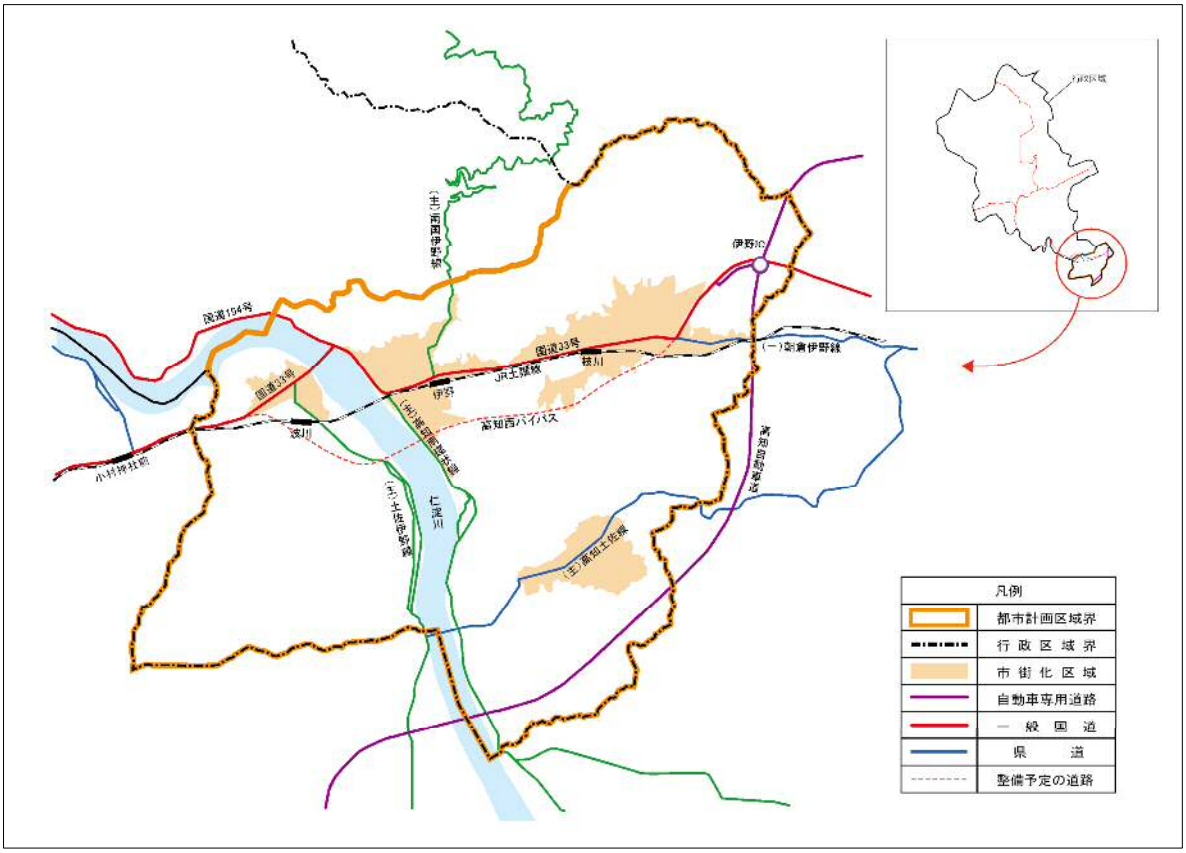

２）人の動き

本町の就業者・通学者は 21,658 人であり、いの町内への就業者・通学者が全体の 2/3 を占めています。いの町外への就学者・通学者については、高知市への就業者・通学者がもっとも多く、隣接する他の市への就業者・通学者も見られます。（平成 22 年国勢調査）

■いの町からの人の動き

	いの町	高知市	土佐市	南国市	その他県内	他都道府県	合計
就業者･通学者人口（人）	14,283	5,301	545	302	1,101	126	21,658
割合（%）	65.9	24.5	2.5	1.4	5.1	0.6	100

資料：平成 22 年国勢調査

（４）公共公益施設

公共公益施設は、都市計画区域内に主な施設が集中しています。

■主な公共公益施設

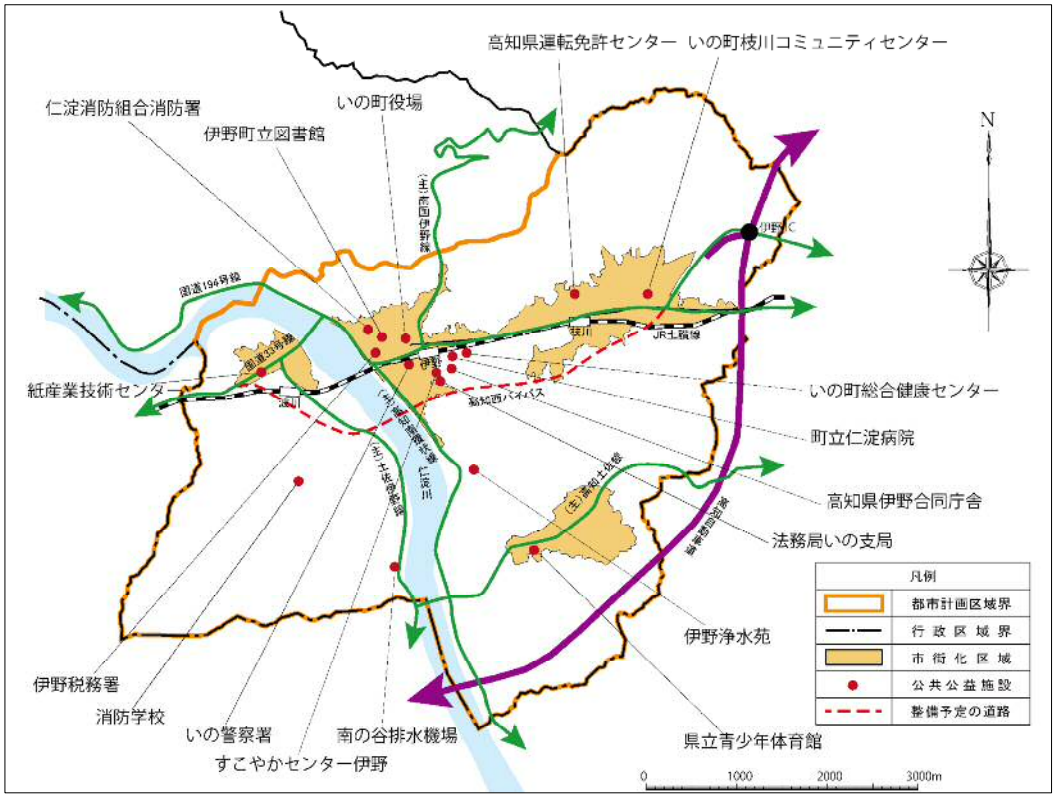

（５）観光施設・歴史的資源

いの町には、自然を活かした様々な観光施設があります。また、椙本神社をはじめ多くの歴史的資源が点在しています。

■主な歴史的資源・観光施設

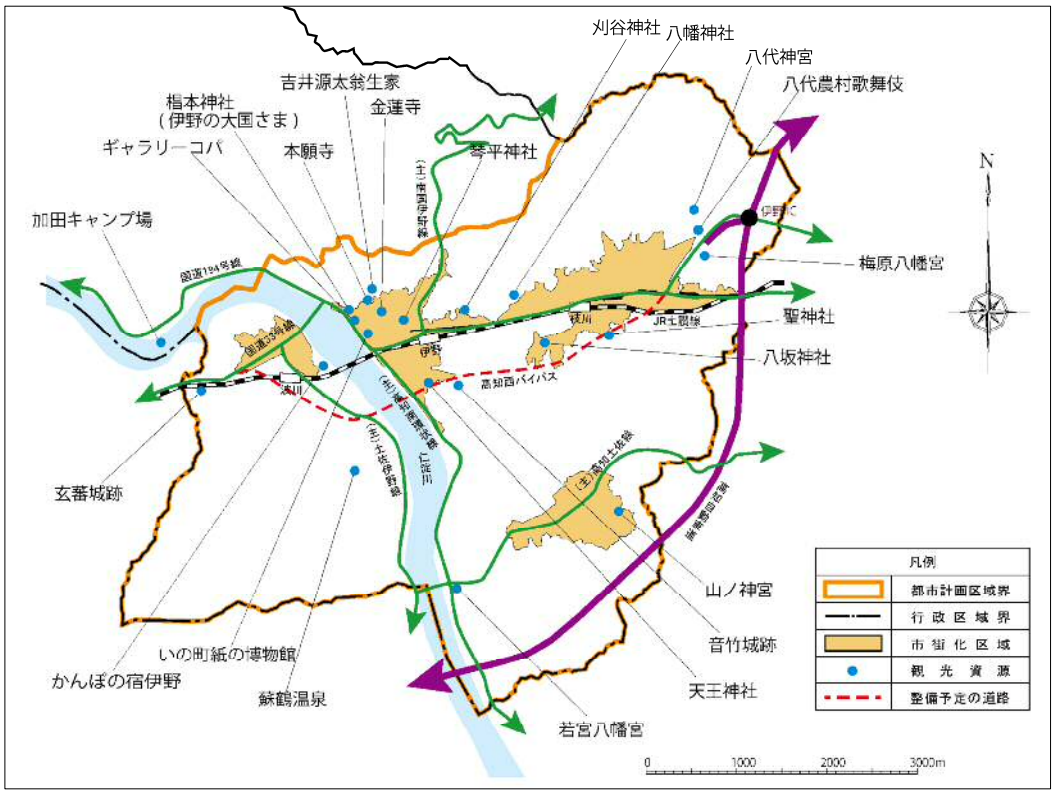

4．アンケート調査結果について

（1）調査の目的

いの町都市計画マスタープランの改定にあたっての基礎資料とするため、住民を対象としたアンケート調査を実施しました。

この調査は、住民などの目線から見た「まちの将来像」を把握するとともに、その実現に向けて何をすべきかを検討する手掛かりとします。

（2）調査の概要

① 実施時期：配布（平成 23 年 7 月 12 日）～回収（平成 23 年 7 月 25 日投函期限）
② 回収方式：郵送による配布・回収
③ 調査対象：いの町都市計画区域内に在住の一般住民（15 歳以上）
④ 配布数　：2,000 票　※住民基本台帳から無作為抽出
⑤ 回答数　：730 票（＝有効回答数）
⑥ 回収率　：36.5%

回答者のプロフィール（性別、年齢、職業、居住地域、居住年数）

①性別

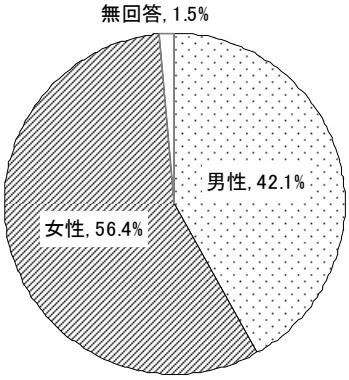

②年齢

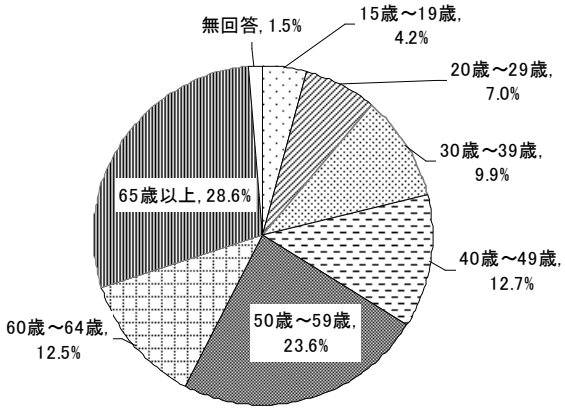

③職業

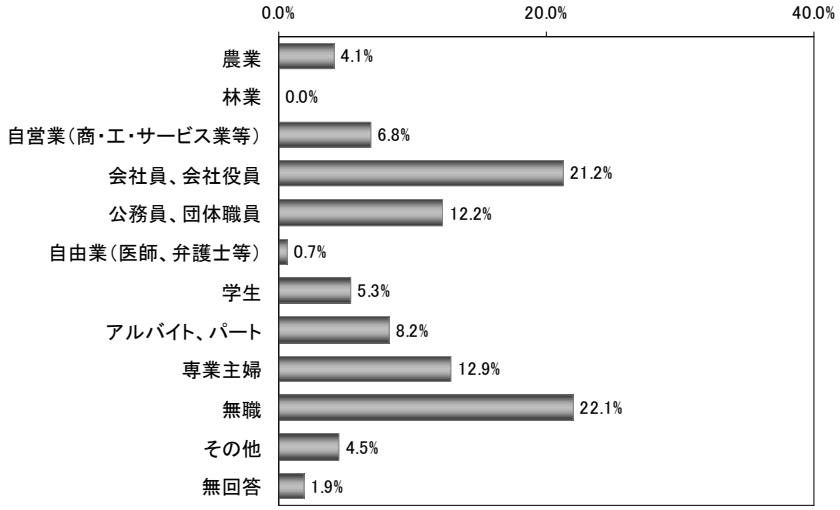

④住まいの地域

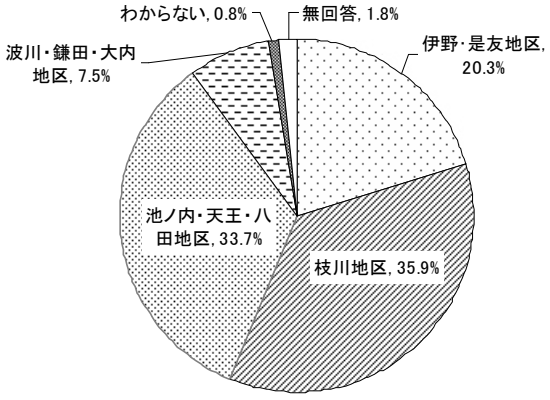

⑤通算居住年数

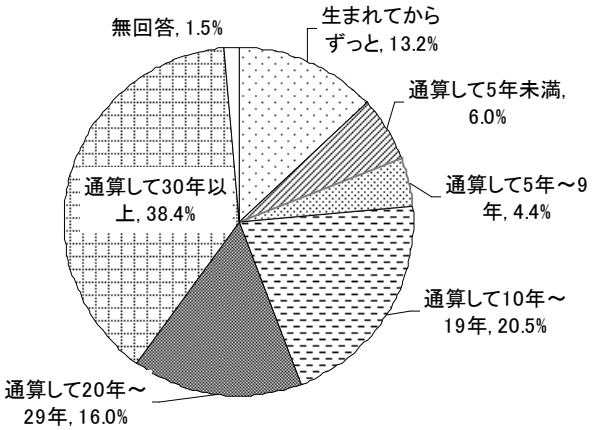

（３）調査結果の概要

⑥今後の居住希望

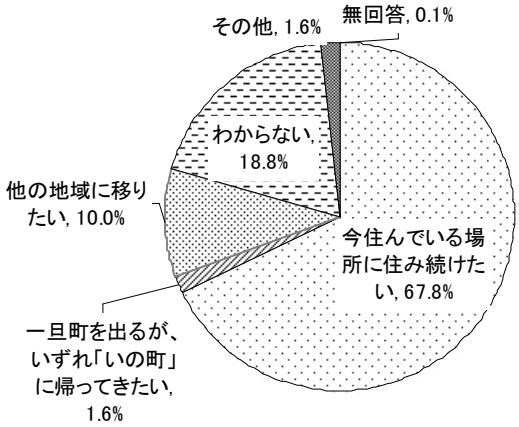

・今後のお住まいの地域への居住希望は、「今住んでいる場所に住み続けたい」が 67.8%と半数を超えています。

・「お住まいの地域」別に見ると、「池ノ内・天王・八田地区」では、「他の地域に移りたい」が 14.2%と、「伊野・是友地区」「枝川地区」「波川・鎌田・大内地区」と比較して多く、また、「今住んでいる場所に住み続けたい」が 64.2%と他の地域と比較して少なく、転出希望が多くなっています。

（転出の希望先）

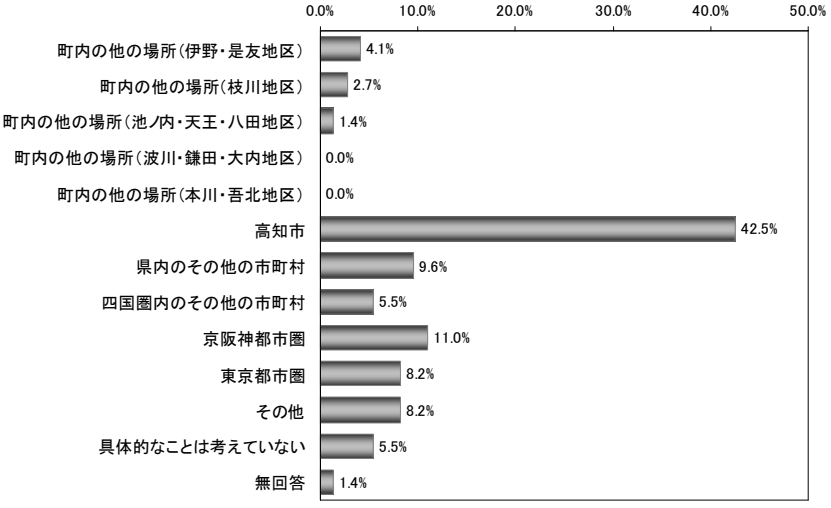

・前問で「他の地域に移りたい」を選択された方に、転出の希望先を尋ねたところ、「高知市」が 42.5%となり、他と比較して大きな差が開いています。

（転出の希望先についての明確な理由）

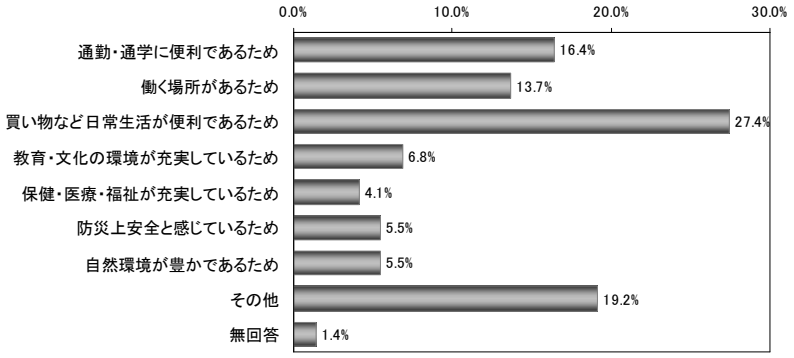

・転出の希望先についての明確な理由は、「買い物など日常生活が便利であるため」が 27.4%と最も多くなっています。
・その他としては、「住民税が安いため」「両親と暮らしたいから」「防災上安全な場所と感じているため」等となっています。

⑦現在のいの町の魅力（3つまで複数回答可）

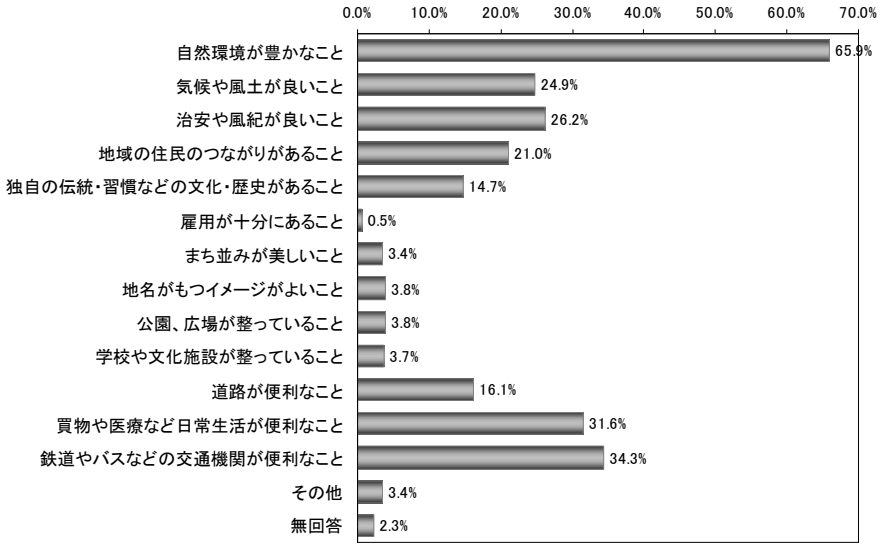

・現在のいの町の魅力は、「自然環境が豊かなこと」が 65.9%と半数を超えており、次いで、大きく離れて「鉄道やバスなどの交通機関が便利なこと」（34.3%）、「買物や医療など日常生活が便利なこと」（31.6%）となっています。
・「お住まいの地域」別に見ると、「自然環境が豊かなこと」は「枝川地区」では 2 番目（1 番目は「鉄道やバスなどの交通機関が便利なこと」）となっています。「池ノ内・天王・八田地区」では、「鉄道やバスなどの交通機関が便利なこと」が 2.0%と他の地域と比較して極端に少なくなっています。

⑧こうなって欲しいと思う将来のいの町のイメージ（3つまで複数回答可）

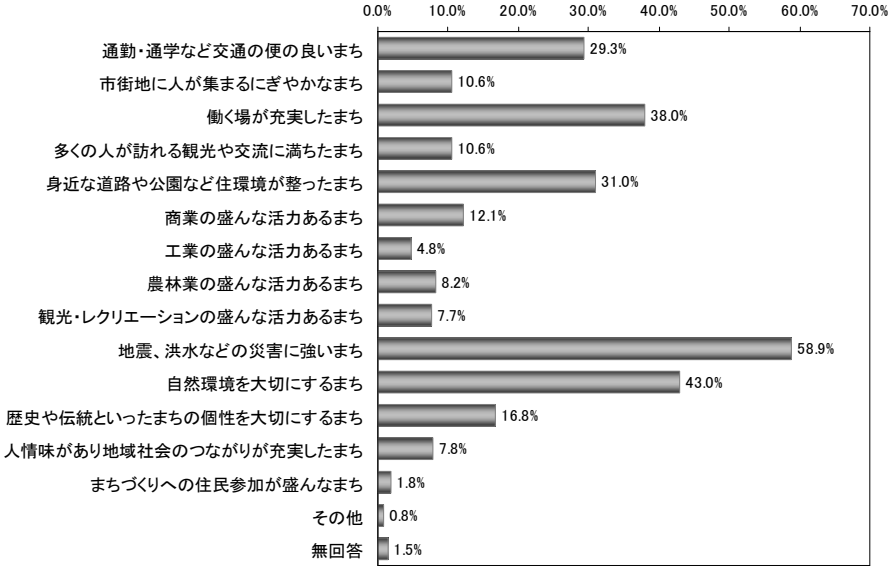

・こうなって欲しいと思う将来のいの町のイメージは、「地震、洪水などの災害に強いまち」が 58.9%と半数を超えており、東日本大震災の影響が反映されていることがうかがえます。次いで、「自然環境を大切にするまち」が 43.0%となっています。

・「お住まいの地域」別に見ると、「池ノ内・天王・八田地区」「波川・鎌田・大内地区」では、「通勤・通学など交通の便の良いまち」が他の地域と比較して多くなっており、前問で魅力に感じることが少なかった項目（「鉄道やバスなどの交通機関が便利なこと」）との関連がうかがえます。

⑨今後、いの町で特に取組んでほしいと思う施策（3つまで複数回答可）

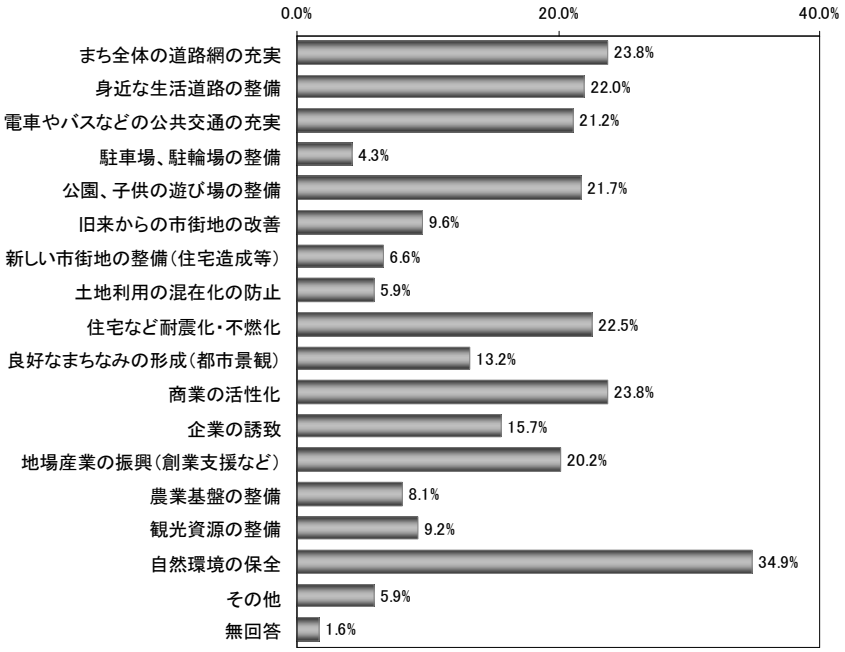

・今後、いの町で特に取組んでほしいと思う施策は、「自然環境の保全」が 34.9%と最も多く、次いで、同率で「まち全体の道路網の充実」「商業の活性化」（23.8%）となっています。

・「お住まいの地域」別に見ると、「波川・鎌田・大内地区」では「まち全体の道路網の充実」「身近な生活道路の整備」という道路整備に関する項目が他の地域と比較して多くなっています。

⑩-1 お住まいの地域の暮らしや生活環境について【重要度】

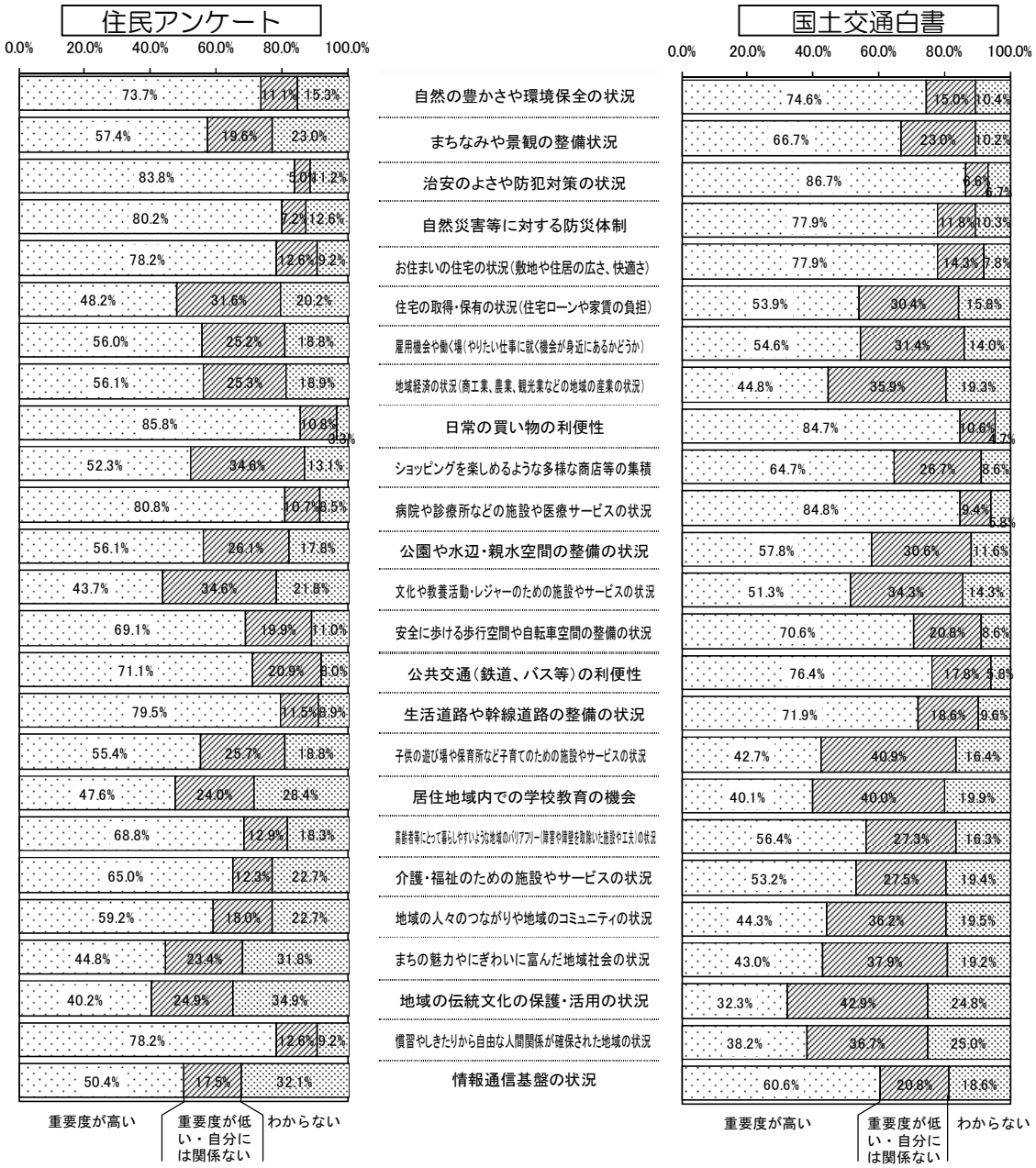

・国土交通白書と比較して重要度が 10 ポイント以上高くなっている項目は、「地域経済の状況（商工業、農業、観光業などの地域の産業の状況）」（+11.3 ポイント）、「子供の遊び場や保育所など子育てのための施設やサービスの状況」（+12.7 ポイント）、「高齢者等にとって暮らしやすいような地域のバリアフリー（障害や障壁を取除いた施設や工夫）の状況」（+12.4 ポイント）、「介護・福祉のための施設やサービスの状況」（+11.8 ポイント）、「地域の人々のつながりや地域のコミュニティの状況」（+14.9 ポイント）、「慣習やしきたりから自由な人間関係が確保された地域の状況」（+40.0 ポイント）となっており、特に「慣習やしきたりから自由な人間関係が確保された地域の状況」では、重要度に大きく差がついている結果となっています。

・国土交通白書と比較して重要度が 10 ポイント以上低くなっている項目は、「ショッピングを楽しめるような多様な商店等の集積」（-12.4 ポイント）、「情報通信基盤の状況」（-10.2 ポイント）となっています。

⑩-2 お住まいの地域の暮らしや生活環境について【満足度】

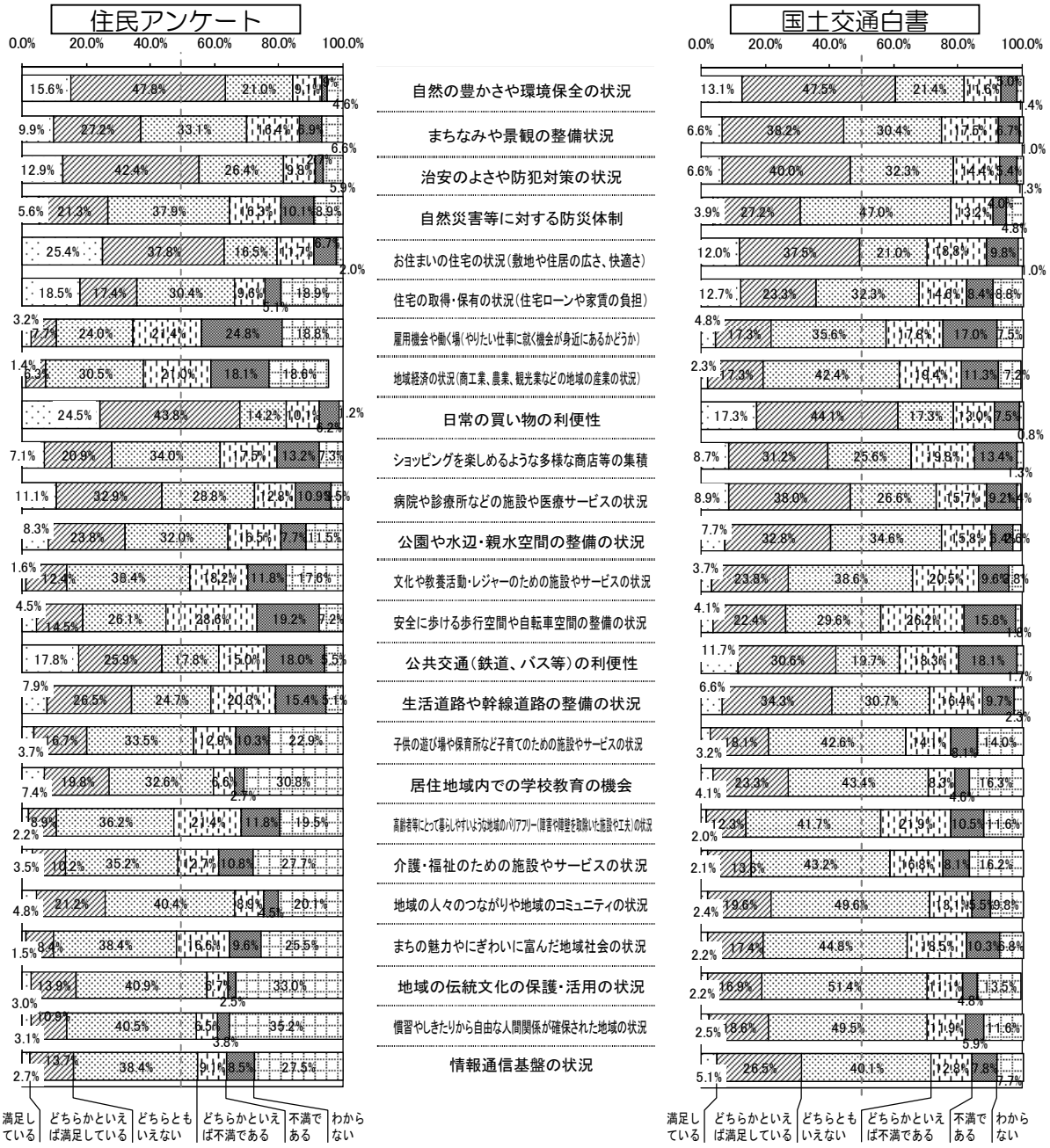

・「満足（『満足している』+『どちらかといえば満足している』）」が半数を超えているのは、いの町では 3 項目、国土交通白書では 2 項目となっています。その内、いの町、国土交通白書とも共通している項目は、「自然の豊かさや環境保全の状況」（いの町：63.4%、国土交通白書：60.6%）、「日常の買い物の利便性」（いの町：68.3%、国土交通白書：61.4%）となっています。いの町の残りの 1 項目は、「治安のよさや防犯対策の状況」（55.3%）となっています。

・一方、「不満（『どちらかといえば不満である』+『不満である』）」については、いの町、国土交通白書ともに半数を超えているものはありませんが、いの町では「雇用機会や働く場（やりたい仕事に就く機会が身近にあるかどうか）」（24.8%）が「不満である」とはっきりした回答で 20%を超えています。

⑪お住まいの地域における今後のまちづくりについて望むもの（2つまで複数回答可）

【住宅】

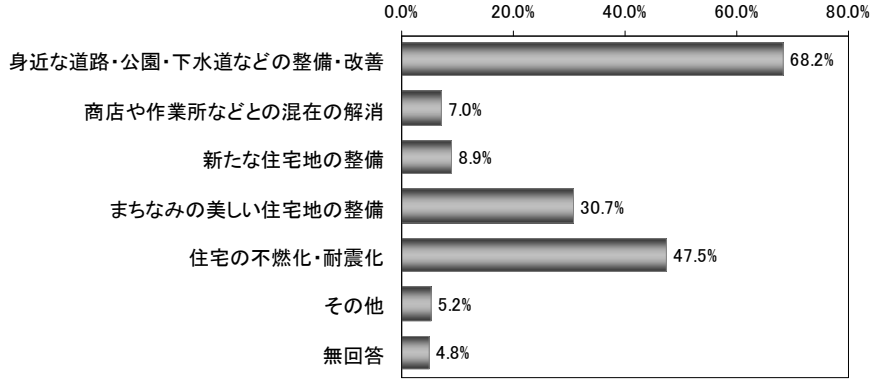

・住宅地については、「身近な道路・公園・下水道などの整備・改善」が 68.2%と最も多くなっています。次いで、「住宅の不燃化・耐震化」（47.5%）とここでも東日本大震災の影響が反映された結果となっています。

【商業地】

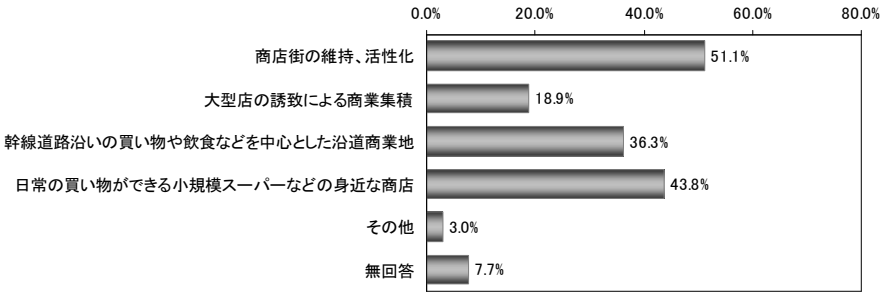

・商業地については、「商店街の維持、活性化」が 51.1%と最も多く、次いで、「日常の買い物ができる小規模スーパーなどの身近な商店」（43.8%）となっています。

【工業地】

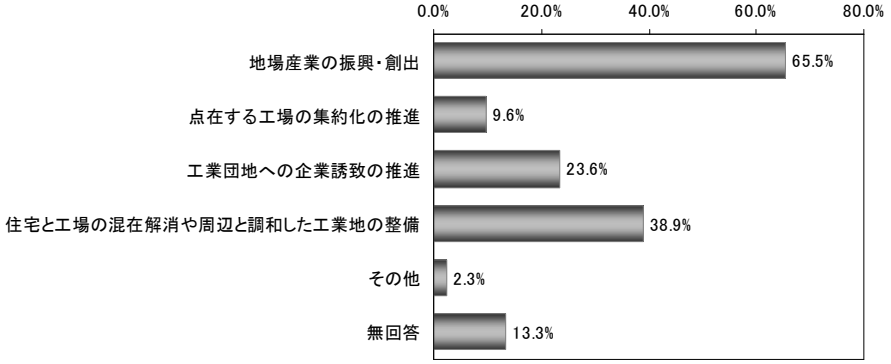

・工業地については、「地場産業の振興・創出」が 65.5%と最も多く、次いで、大きく離れて「住宅と工場の混在解消や周辺と調和した工業地の整備」（38.9%）となっています。

【農地】

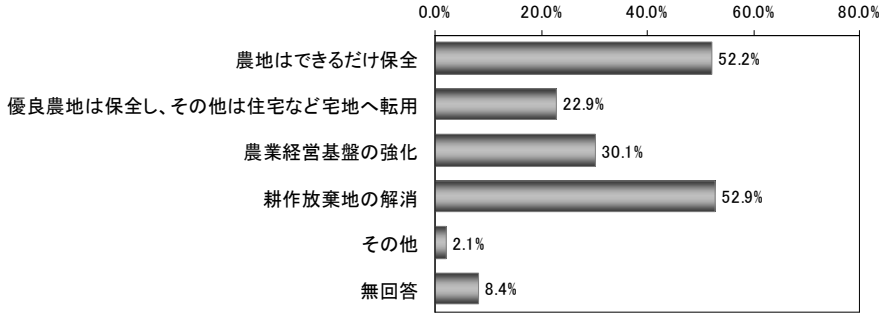

・農地については、「耕作放棄地の解消」が 52.9%と最も多く、次いで僅差で「農地はできるだけ保全」（52.2%）となっており、2 つとも半数を超える結果となっています。

【森林】

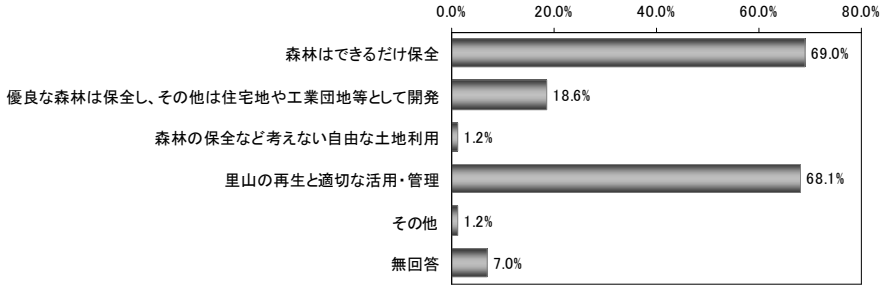

・森林については、「森林はできるだけ保全」が 69.0%と最も多く、次いで僅差で「里山の再生と適切な活用・管理」（68.1%）となっています。これら 2 つの項目に意見が集中しており、その他の項目の割合と大きく差が開いています。

【道路】

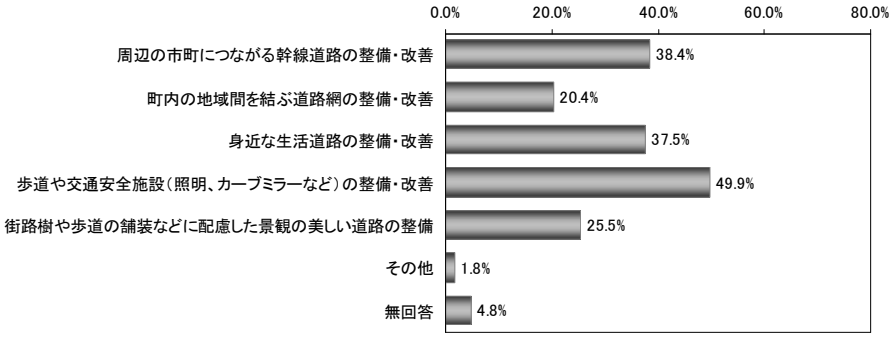

・道路については、「歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善」が 49.9%と最も多く、次いで、「周辺の市町につながる幹線道路の整備・改善」（38.4%）、「身近な生活道路の整備・改善」（37.5%）となっています。

【公共交通】

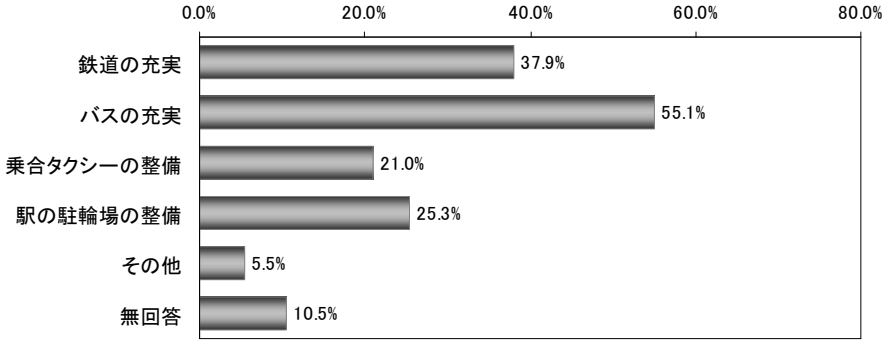

・公共交通については、「バスの充実」が 55.1%と最も多く、次いで「鉄道の充実」（37.9%）となっています。

【公園・緑地等】

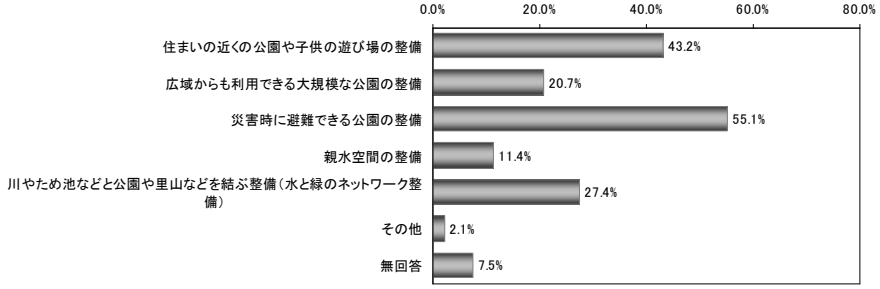

・公園・緑地等については、ここでも東日本大震災の影響が反映されたと推測される「災害時に避難できる公園の整備」が 55.1%と半数を超え最も多く、次いで「住まいの近くの公園や子供の遊び場の整備」（43.2%）となっています。

【観光・レクリエーション】

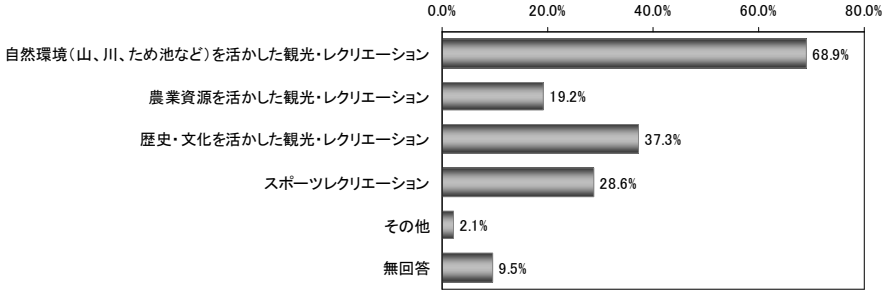

・観光・レクリエーションについては、「自然環境（山、川、ため池など）を活かした観光・レクリエーション」が 68.9%と最も多く突出しており、次いで「歴史・文化を活かした観光・レクリエーション」（37.3%）となっています。

【景観】

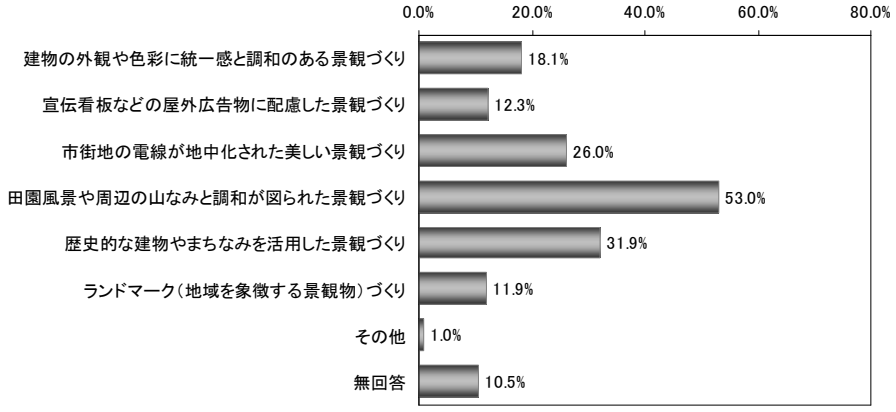

・景観については、「田園風景や周辺の山なみと調和が図られた景観づくり」が 53.0%と最も多く、次いで「歴史的な建物やまちなみを活用した景観づくり」（31.9%）となっています。

【環境】

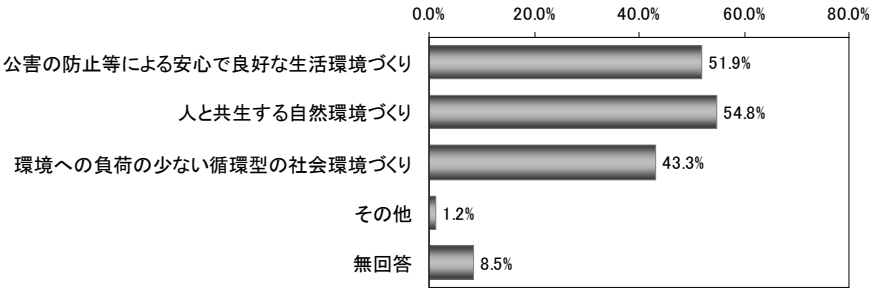

・環境については、「人と共生する自然環境づくり」が 54.8%と最も多く、次いで「公害の防止等による安心で良好な生活環境づくり」（51.9%）、「環境への負荷の少ない循環型の社会環境づくり」（43.3%）となっています。

⑫お住まいの地域において今後、特に取組んでほしいと思うもの（上位３つを回答）

・お住まいの地域において今後、特に取組んでほしいと思うものは、「災害時に避難できる公園の整備」が 21.1%と最も多く、やはり東日本大震災の影響により、町民の多くの懸念が浮き彫りとなった結果となっています。

・次いで、「身近な道路・公園・下水道などの整備・改善」の 16.8%、「歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善」の 15.2%、「周辺の市町につながる幹線道路の整備改善」の 14.8%などとなっています。

⑬「いの町らしい」まちづくりのアイデアや、これからのまちづくりで重要だと思う方策(自由意見)

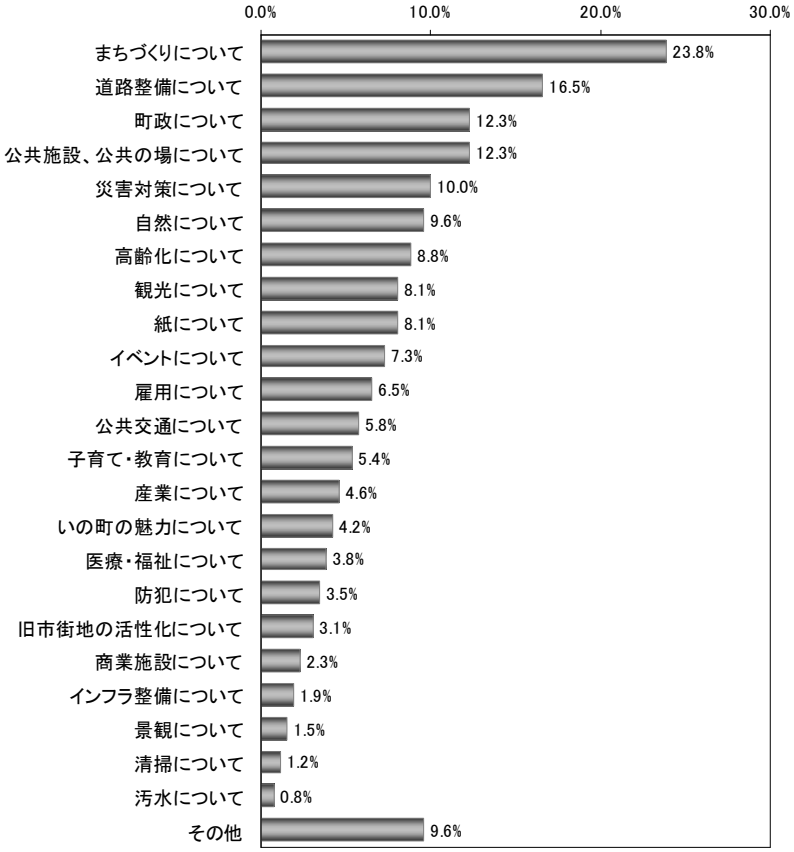

・「まちづくりについて」の意見が 23.8%と最も多くなっています。

・代表的な意見は以下の通りです。

「まちづくりについて」：それぞれの旧町内の特徴を活かした町づくりによって活気ある町づくりに取組んでほしい。

「高齢化について」：いの町でも６５才以上の老年人口が増えてきます。高齢者が安心して過ごすことができる町づくりをお願いします。

「紙について」：いの町の伝統でもある土佐和紙は、これからも後世に伝えていってほしい。

「いの町の魅力について」：現在、自分は県外（関西圏）の大学に通っており年間でも、いの町に滞在している期間は１、２カ月程度と少ないのですが、帰省する度に、いの町の昔ながらの変わらないまち並みにほっとします。自然が豊かで農業もさかん。いの町には都市部には無い良さ、暖かさがあると思います。そこを押し出しつつ、経済的発展を図ることが最も望ましいのではないかと思います。また、環境保護にも力を入れることはこれからの地域活性化にもつながるはずですし、住民の協力のもとでの活動は、ゆくゆくは治安維持や地域間の結束の推進にもなるのではないでしょうか。

＜アンケートまとめ＞

アンケート結果のまとめを以下に示します。

今後の居住希望

「今住んでいる場所に住み続けたい」が 67.8%で最も多い。

➤池ノ内・天王・八田地区では、他の地域より転出希望が多い。

➤転出先の希望は「高知市」が突出している。

➤転出希望先の理由は「買い物など日常生活が便利であるため」が最も多い。

現在のいの町の魅力

「自然環境が豊かなこと」が 65.9%で最も多い。

➤池ノ内・天王・八田地区では、「鉄道やバスなどの交通機関が便利なこと」が 2.0%で、他の地域より極端に低い。

こうなって欲しいと思う将来のいの町のイメージ

「地震、洪水などの災害に強いまち」が 58.9%で最も多い。

➤池ノ内・天王・八田地区では、「通勤・通学など交通の便の良いまち」が他の地域より多い。（前問との関連性あり）

今後、いの町で特に取組んでほしいと思う施策

「自然環境の保全」が 34.9%で最も多い。

➤波川・鎌田・大内地区では「まち全体の道路網の充実」「身近な生活道路の整備」という道路整備に関する項目が他の地域より多い。

お住まいの地域の暮らしや生活環境について

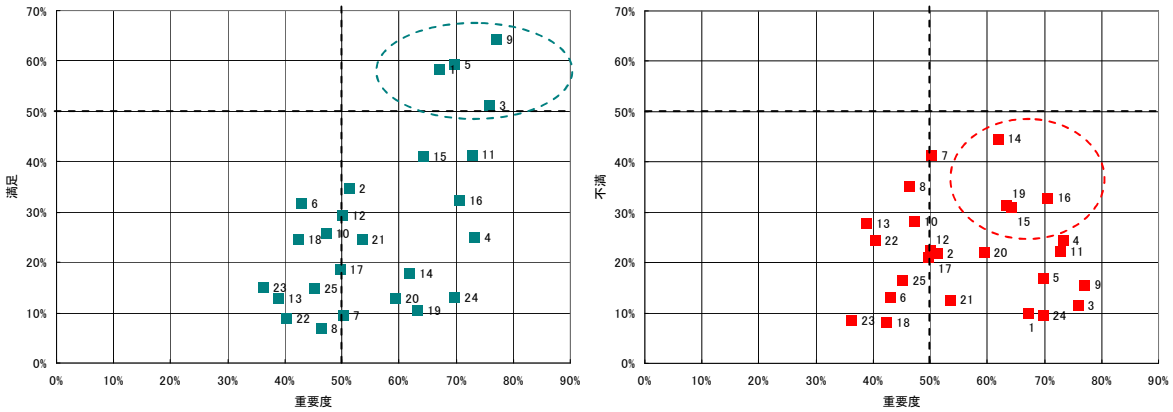

1 自然の豊かさや環境保全の状況　2 まちなみや景観の整備状況　3 治安のよさや防犯対策の状況　4 自然災害等に対する防災体制　5 お住まいの住宅の状況（敷地や住居の広さ、快適さ）　6 住宅の取得・保有の状況（住宅ローンや家賃の負担）　7 雇用機会や働く場（やりたい仕事に就く機会が身近にあるかどうか）　8 地域経済の状況（商工業、農業、観光業などの地域の産業の状況）　9 日常の買い物の利便性　10 ショッピングを楽しめるような多様な商店等の集積　11 病院や診療所などの施設や医療サービスの状況　12 公園や水辺・親水空間の整備の状況　13 文化や教養活動・レジャーのための施設やサービスの状況　14 安全に歩ける歩行空間や自転車空間の整備の状況　15 公共交通（鉄道、バス等）の利便性　16 生活道路や幹線道路の整備の状況　17 子供の遊び場や保育所など子育てのための施設やサービスの状況　18 居住地域内での学校教育の機会　19 高齢者等にとって暮らしやすいような地域のバリアフリー（障害や障壁を取除いた施設や工夫）の状況　20 介護・福祉のための施設やサービスの状況　21 地域の人々のつながりや地域のコミュニティの状況　22 まちの魅力やにぎわいに富んだ地域社会の状況　23 地域の伝統文化の保護・活用の状況　24 慣習やしきたりから自由な人間関係が確保された地域の状況　25 情報通信基盤の状況

重要度が高く満足度も高いものは、「1.自然の豊かさや環境保全の状況」「3.治安のよさや防犯対策の状況」「5.お住まいの住宅の状況」「9.日常の買い物の利便性」など。

重要度が高く満足度が低いものは、「14. 安全に歩ける歩行空間や自転車空間の整備の状況」「15. 公共交通（鉄道、バス等）の利便性」「16. 生活道路や幹線道路の整備の状況」「19. 高齢者等にとって暮らしやすいような地域のバリアフリーの状況」など。「雇用機会や働く場」に対する満足度も低い。

➤国土交通白書と比較すると、「地域経済の状況（商工業、農業、観光業などの地域の産業の状況）」「子供の遊び場や保育所など子育てのための施設やサービスの状況」「高齢者等にとって暮らしやすいような地域のバリアフリーの状況」「介護・福祉のための施設やサービスの状況」「地域の人々のつながりや地域のコミュニティの状況」「慣習やしきたりから自由な人間関係が確保された地域の状況」が、いの町において重要視されている項目となっている。

➤国土交通白書と比較すると、「ショッピングを楽しめるような多様な商店等の集積」「情報通信基盤の状況」は、いの町においてあまり重要視されていない項目となっている。

お住まいの地域における今後のまちづくりについて望むもの

【住宅】

「身近な道路・公園・下水道などの整備・改善」が 68.2%で最も多い。

【商業地】

「商店街の維持、活性化」が 51.1%で最も多い。

【工業地】

「地場産業の振興・創出」が 65.5%で最も多い。

【農地】

「耕作放棄地の解消」が 52.9%で最も多く、僅差で「農業はできるだけ保全」が 52.2%。

【森林】

「森林はできるだけ保全」が 69.0%で最も多く、僅差で「里山の再生と適切な活用・管理」が 68.1%。

【道路】

「歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善」が 49.9%で最も多い。

【公共交通】

「バスの充実」が 55.1%で最も多い。

【公園・緑地等】

「災害時に避難できる公園の整備」が 55.1%で最も多い。

【観光・レクリエーション】

「自然環境（山、川、ため池など）を活かした観光・レクリエーション」が 68.9%で最も多い。

【景観】

「田園風景や周辺の山なみと調和が図られた景観づくり」が 53.0%で最も多い。

【環境】

「人と共生する自然環境づくり」が 54.8%で最も多く、僅差で「公害の防止等による安心で良好な生活環境づくり」が 51.9%。

お住まいの地域における今後のまちづくりについて望むもの

「災害時に避難できる公園の整備」が、21.2%で最も多い。

5．まちづくりの課題

（1）基本的な考え方

わが国は、近年「防災・減災への意識の向上」「少子高齢社会への移行」「人口減少時代の到来」さらには「地球環境問題への対応」など、時代の大きな転換期を迎えており、様々なまちづくりへの問題や課題の対応が求められています。また、今後も限られた財源の中での厳しい自治体運営を強いられる中で、「選択と集中」による効果的なまちづくりを進めていくことが重要となっています。

これらのことは、いの町でも例外ではなく、多種多様化しているまちづくりの課題の中から、重要な課題を抽出することにより、必要な取組みを効果的に実現していくことが必要です。

これを踏まえ、いの町のまちづくりの課題設定にあたっては、様々な視点からの課題をまちづくりのキーワードとして整理した上で、まちづくりの課題を体系的にまとめることとします。

（2）課題設定について

まちづくりの課題設定については、以下に示す様々な視点から課題を抽出し設定します。

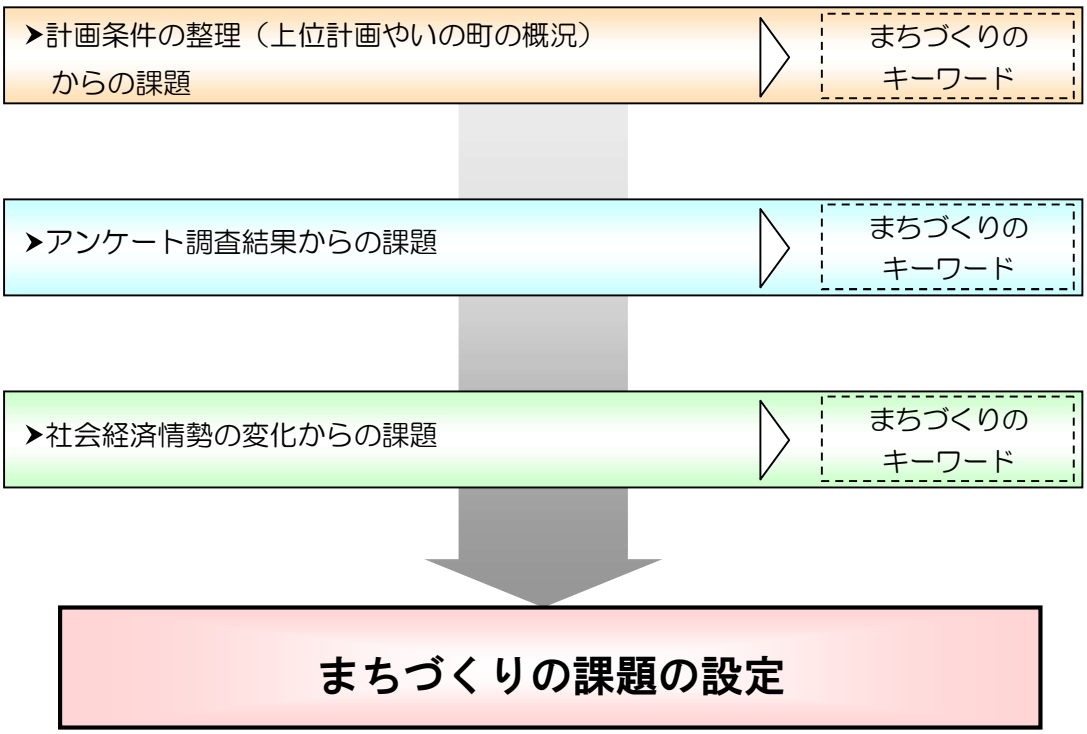

（3）様々な視点からの課題

1）計画条件の整理からの課題

いの町第１次振興計画 基本計画（後期）

【まちづくりの基本理念】

- 豊かな自然環境や地域資源を活かした魅力あるまちづくり
- 心の豊かさを実感できるまちづくり
- 若者が定住できる魅力あるまちづくり
- 住民参画による活力あるまちづくり

【まちづくりの基本的方向】

- 自然を守り快適で安全なまちづくり
- 安心とやさしさ健康福祉のまちづくり
- 多彩な産業が展開され活力あるまちづくり
- 人や文化を育み心豊かなまちづくり
- 住民と行政の連携・協働によるまちづくり

高知広域都市計画区域マスタープラン

【まちづくりの基本理念】

- まちと緑が身近に出会う、美しいまちづくり
- 安全を確保し、生活が息づくまちづくり
- 成熟社会を支える、住民参加のまちづくり

いの町の概況

【人口】

- 人口は減少傾向であり、将来予測でも減少が続くとみられます。
- 出生率は 1.36%であるのに対し、高齢化割合は 30%を超えており、少子高齢社会へ移行しています。

【産業】

- 第２次産業人口が減少傾向、第３次産業人口が増加傾向となっています。
- 事業所数は減少傾向、従業者数は平成 16 年に減少したものの、平成 19 年では増加しています。
- 年間商品販売額は減少傾向、製造品出荷額等は微増傾向となっています。

【交通網】

- 国道 33 号（高知西バイパス）が主要な道路として東西に通っており、伊野インターチェンジで高知自動車道に接続しています。
- 高知市と須崎市方面を連絡するJR土讃線が東西に通っており、本町内には３駅が設置されています。
- 本町と高知市を結ぶ土佐電気鉄道伊野線が国道 33 号を運行しており、本町内には 10 駅が設置されています。

【人の動き】

- 平成 17 年度国勢調査によると、本町内への就業者・通学者が全体の 2/3 を占めています。

【土地利用】

- 本町に占める宅地割合は１割未満であり、９割を山林が占めています。
- 町の西には伝統ある和紙産業を支えてきた清流仁淀川が南北に流れています。

まちづくりのキーワード

- 豊かな自然環境の保全・活用
- 自然と共生する持続可能なまちづくり
- 人口減少・少子高齢社会への対応
- 安全で安心できるまちづくり
- 多彩な産業が展開されるまちづくり
- 住民参加型の活力あるまちづくり
- 伝統や文化を育む心豊かなまちづくり
- 若者が定住できる魅力あるまちづくり

2）アンケート調査結果からの課題

アンケート結果

■現状の魅力

➤自然環境が豊かなこと

➤鉄道やバスなどの交通機関が便利なこと

➤買物や医療など日常生活が便利なこと

■望む将来像

➤地震、洪水などの災害に強いまち

➤自然環境を大切にするまち

➤働く場が充実したまち

■今後、特に取組むべき施策

➤自然環境の保全

➤町全体の道路網の充実

➤商業の活性化

■暮らしや生活環境の課題

➤地域経済の状況（商工業、農業、観光業などの地域の産業の状況）

➤子供の遊び場や保育所など子育てのための施設やサービスの状況

➤高齢者等にとって暮らしやすいような地域のバリアフリーの状況

➤介護・福祉のための施設やサービスの状況

➤地域の人々のつながりや地域のコミュニティの状況

➤慣習やしきたりから自由な人間関係が確保された地域の状況

➤安全に歩ける歩行空間や自転車空間の整備の状況

➤公共交通（鉄道、バス等）の利便性

➤生活道路や幹線道路の整備の状況

■今後のまちづくりについて望むもの

➤災害時に避難できる公園の整備

➤身近な道路・公園・下水道などの整備・改善

▼

まちづくりのキーワード

➤自然環境の保全

➤地震などの災害に強いまち

➤歩行空間や自転車空間の整備改善

➤幹線道路網の充実

➤雇用機会や働く場の創出

➤自由な人間関係が築ける地域環境

➤地域経済の活性化

➤少子高齢社会への対応

➤身近な道路・公園・下水道等の整備改善

3）社会経済情勢の変化からの課題

伊野町都市計画マスタープラン（平成 10 年 4 月策定）以降の主な社会経済情勢の変化

■いの町を取り巻く時代潮流

【防災・減災への意識の向上】

➢平成 23 年３月に発生した東北地方太平洋沖地震では、広範囲で甚大な被害が発生しました。本町でも、近い将来発生する可能性がある南海トラフ巨大地震等の自然災害に対して、公共施設の耐震化及び住宅の耐震化や、河川改修などの対応が課題となっています。

【少子高齢社会への進行】

➢本町の人口は近年減少し続けており、高齢割合も県平均より高い状況となっています。また、将来予測においても全国や県平均よりも早いスピードで人口減少や高齢割合の増加が進むとみられており、生産人口の減少に伴う活力の低下などが大きな問題となっています。

【地球温暖化など環境破壊の進行】

➢自然エネルギーの活用や CO2 削減など、地球環境保護の問題は世界規模での対応が必要な大きな課題ですが、本町でも住民と行政が一つとなって、まちとしてできることから地球環境保護に取り組む必要があります。

【地方財政構造の変革】

➢限られた財政の中で、選択と集中による有効な財源の活用が求められています。

【低迷する地域経済の動向】

➢世界経済は近年低迷が続いており、本町をはじめ地域経済に与える影響を今後注視していく必要があります。

【各種都市施設の維持・整備】

➢既存の都市施設や公共公益施設の有効活用・長寿命化が必要です。

■都市計画などの法改正

【都市計画法】

➢都市計画区域マスタープランの創設（平成 12 年）

➢都市計画案の提案制度の創出（平成 14 年）

➢大規模集客施設の無秩序な立地抑制、広域調整の仕組みの創出（平成 18 年）

【その他】

➢景観法公布（平成 14 年）

➢中心市街地の活性化に関する法律の改正（平成 18 年）

➢高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の施行（平成 18 年）

➢社会資本整備総合交付金制度の創設（平成 22 年）

社会経済情勢の変化による課題整理

伊野町都市計画マスタープラン（平成 10 年 4 月策定）におけるまちづくりの基本理念と基本目標に対する見直し課題を、社会経済情勢の変化を踏まえて整理します。

伊野町都市計画マスタープラン（平成 10 年 4 月策定）―再掲―

【まちの将来像】

恵まれた美しい自然を愛し、先人達が築いた伝統を守り、生き生きとして
住みよく希望に満ちたまち“いの”

【空間構成の基本的方針】

その１　東西に伸びる市街地をグレードアップ
その２　仁淀川のシンボル化をすすめる
その３　都市機能及び環境要素の整備と活用

■「まちの将来像」に対する見直し課題

➢社会経済情勢の変化を考慮しても、「恵まれた美しい自然を愛し、先人達が築いた伝統を守り、生き生きとして住みよく希望に満ちたまち“いの”」というまちの将来像を大きく変更する必要はないと考えられます。しかし、人口減少や少子高齢社会への対応として、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりと、防災・減災に対応した安全で安心なまちづくりを進めるという考え方は、追加すべき理念として挙げられます。

■空間構成の基本的方針に対する見直し課題

➢まちの将来像の見直しに伴い、空間構成の基本的方針は、まちづくりの基本目標として再整理する必要があります。

➢伊野町都市計画マスタープラン（平成 10 年 4 月策定）には、多くの個別事業や施策が位置付けられていますが、社会経済の低迷などから、これらの推進が困難になっているものが多くあります。

➢こうした現状を踏まえつつ、長期的に安定した方向性を示す「いの町都市計画マスタープラン」になるように努める必要があります。

まちづくりのキーワード

➢防災に対応した安全・安心なまちづくり
➢自然環境の保全
➢人口減少・少子高齢社会への対応
➢都市機能の集積・中心市街地の活性化
➢選択と集中による有効な財源の活用
➢自然エネルギーの活用
➢既存ストックの有効活用
➢景観に配慮したまちづくり
➢高齢者や障がい者にとって自由な移動ができるまちづくり

（4）まちづくりの課題

これまでのまちづくりのキーワードを踏まえ、本町におけるまちづくりの課題を設定します。

まちづくりのキーワード

計画条件の整理からのキーワード

- ➤豊かな自然環境の保全・活用
- ➤多彩な産業が展開されるまちづくり
- ➤自然と共生する持続可能なまちづくり
- ➤住民参加型の活力あるまちづくり
- ➤人口減少・少子高齢社会への対応
- ➤伝統や文化を育む心豊かなまちづくり
- ➤安全で安心できるまちづくり
- ➤若者が定住できる魅力あるまちづくり

アンケート調査結果からのキーワード

- ➤自然環境の保全
- ➤地震などの災害に強いまち
- ➤歩行空間や自転車空間の整備改善
- ➤幹線道路網の充実
- ➤雇用機会や働く場の創出
- ➤自由な人間関係が築ける地域環境
- ➤地域経済の活性化
- ➤少子高齢社会への対応
- ➤身近な道路・公園・下水道等の整備改善

社会経済情勢の変化からのキーワード

- ➤防災に対応した安全・安心なまちづくり
- ➤自然環境の保全
- ➤人口減少・少子高齢社会への対応
- ➤都市機能の集積・中心市街地の活性化
- ➤選択と集中による有効な財源の活用
- ➤自然エネルギーの活用
- ➤既存ストックの有効活用
- ➤景観に配慮したまちづくり
- ➤高齢者や障がい者にとって自由な移動ができるまちづくり

まちづくりの課題

➤自然災害に対する防災性の向上

【アンケート調査結果、社会経済情勢の変化】

➤恵まれた自然環境の保全・活用

【計画条件の整理、アンケート調査結果、社会経済情勢の変化】

➤コンパクトなまちづくりのための都市機能の集約化

【計画条件の整理、アンケート調査結果、社会経済情勢の変化】

➤伝統産業・観光資源の活用

【計画条件の整理】

➤安全・安心に暮らせる生活空間の改善

【計画条件の整理、アンケート調査結果、社会経済情勢の変化】

➤住民主体のまちづくりの推進

【計画条件の整理】

6．全体構想

6－1. 目指すべきまちの将来像

（1）まちづくりの基本理念と目標

これまでに見てきた課題に対応したまちづくりを進めるために、まちづくりの課題を踏まえた「まちづくりの基本理念」と「まちづくりの目標」を設定します。

「まちづくりの基本理念」は、いの町の将来に向けたまちづくりの基本的な考え方として定めます。また、「まちづくりの目標」は、まちづくりの基本理念の考え方を踏まえ、多くの住民が共感できる考え方として、進むべきまちづくりの方向性として定めます。

1）まちづくりの基本理念

清流仁淀川を代表とする自然環境が豊かないの町は、今後も自然を大切に保全・活用しながらも、人口の減少や少子・高齢化、地球環境問題などの社会情勢の変化にも対応した活力あるまちを目指します。

また、これまで高知広域都市計画区域の一部として伊野地域が担ってきた役割を果たしつつ、合併により一つのいの町となった吾北・本川地域と連携をとりながら、町全体としてのまちづくりを進めます。

さらに、これまでいの町を支えてきた伝統産業である和紙産業や、いの町の歴史が刻まれた歴史資源については、今後もその保全や有効活用を図りながら、まちの活性化を進めていきます。

一方、将来イメージとしては、いの町全体で地震・洪水などの災害に強いまちが強く望まれており、安心して暮らせるまちづくりを目指していくこととします。

➤まちづくりのテーマ

～豊かな緑と清流に抱かれた
心のふるさと　“いの”～

仁淀川と里山の風景

2）まちづくりの目標

○防災力が高く、安心して暮らせるまちづくり

いの町では、近い将来発生すると予想される南海トラフ巨大地震に備えた、まちの防災力を高めていくことが必要です。また、台風や集中豪雨による河川の氾濫・洪水など、様々な自然災害に対して防災の対応をしていく必要があります。町全体のそれぞれの地域特性を踏まえ、都市機能の充実を図るなど、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

○豊かな自然とともに暮らすまちづくり

雄大な清流仁淀川はいの町の誇りとなる自然であり、まちの大部分を占める里山も、市街地に潤いを与える重要な緑地となっています。また、これらのかけがえのない豊かな自然を次世代に伝えていくことは、私たちの重要な役割です。豊かな自然を大切に保全するとともに有効に活用しながら、自然とともに暮らすまちづくりを目指します。

○都市機能が集約した次世代につなぐまちづくり

人口減少や少子・超高齢社会への移行に伴い、いの町においても、都市の活力を維持するとともに、今ある資源を次の世代につないでいくことが重要になってきています。限られた財源を有効に活用して都市機能を適切に集約するとともに、豊かな自然環境を守り、育み、共生する、次世代につなぐまちづくりを目指します。

○伝統産業や歴史文化を活かした個性あるまちづくり

いの町は、古い歴史をもつ土佐和紙といった伝統産業が今も残っています。また、“いのの大国様”の愛称で親しまれている椙本神社や、国の重要有形民俗文化財である八代の廻り舞台などの歴史文化に恵まれています。これらの資源は地域の重要な資産であることから、今後もその保全や有効活用がいの町のまちづくりにとって重要です。これらの地域資源を活かしつつ、いのらしい個性あるまちづくりを目指します。

○すべての人が安全に移動できるまちづくり

いの町には、東西を走る国道 33 号をはじめとして、南北を走る国道 194 号、中山間部の東西を走る国道 439 号などがあり、整備が進められている高知西バイパスとともに、広域圏及び地域間を結ぶ計画的で段階的な交通ネットワークの形成を図ります。さらに、身近な生活道路も含めて、安全に移動できる道路空間を形成します。公共交通機関については、JR 土讃線や土佐電気鉄道伊野線、路線バスが運行されており、今後も、鉄道の輸送サービス強化、バス路線の再編並びに交通結節機能の強化を図り、すべての人が安全に移動できるまちづくりを目指します。

○住民と行政の連携による活力あるまちづくり

人口減少や少子・超高齢社会への移行に伴い、いの町においても、住民がお互いに助け合いながら暮らしていくことが必要になってきており、地域社会の重要性が高まっています。住民と行政の連携による、地域コミュニティを大切にした快活な社会を形成するまちづくりを目指します。

６－２. 将来の都市像

（１）基本的な考え方

まちづくりの基本理念と目標を踏まえ、いの町の将来の都市構造の骨格を、その構成要素である「拠点」、「軸」、「ゾーン」で示します。
「拠点」は、人やものが集まる場所や、災害時に中心となる場所及びいの町を特徴づける場所を位置付けます。
「軸」は、拠点間や拠点と周辺の市町村とを結び、人やものを運ぶ道路・鉄道や、自然の潤いをもたらす河川を位置付けます。
「ゾーン」は、土地利用の方向性を示す面的なエリアを位置付けます。

【町域全体の都市構造】

都市計画区域の都市機能の充実と、豊かな自然や文化に抱かれた都市計画区域外のゆとりある生活の充実のため、いの都市計画区域を都市拠点に、また吾北・本川地域の中心部を地域拠点に位置付けたうえで、その他の拠点や周辺市町村とを結ぶ軸を位置付けます。

【町域全体】

拠点	都市拠点	都市計画区域は、行政機能、交通機能、商業・業務機能、産業機能などの集積地であり、人がもっとも多く集まる場所であることから、いの町の都市活動を支える「**都市拠点**」とします。
	地域拠点	地域の中心地として、吾北・本川地域の各支所を中心とした旧来からの集落地を「**地域拠点**」とします。
	防災拠点	地域における災害時の拠点となり、情報の発信や様々な備えを有する施設として、吾北・本川地域の各支所を「**防災拠点**」とします。
	観光レクリエーション拠点	広域的な観光レクリエーションの場として、以下の施設等を「**観光レクリエーション拠点**」とします。 （道の駅「木の香」、木の根ふれあいの森、山中家住宅、氷室の大滝、程野の滝、グリーン・パークほどの、道の駅「633 美の里」、吾北むささび温泉、シャクジョウカタシ、道の駅「土佐和紙工芸村くらうど」）
軸	広域連携軸	周辺の市町村など広域を結び、地域拠点や他の市町村とを有機的につなぐ連絡道路として、高知西バイパス、国道 194 号、国道 439 号をそれぞれ「**広域連携軸**」とします。
	地域間連携軸	広域連携軸から、他の市町村や地域拠点周辺を有機的につなぐ連絡道路として、国道 33 号、県道石鎚公園線、県道奥の谷日比原線をそれぞれ「**地域間連携軸**」とします。
	自然環境軸	都市に自然の潤いをもたらす重要な役割を担う仁淀川と、その支流となる河川をそれぞれ「**自然環境軸**」とします。
	鉄軌道軸	町域を通る鉄軌道として、JR 土讃線及び土佐電気鉄道伊野線を「**鉄軌道軸**」とします。

都市計画区域外の地域は、土地利用の方向性を示すゾーンは設定しませんが、
いの町のまちづくりの方向性を尊重し、自然とともに暮らすまちづくりを目指します。

【都市拠点の都市構造】

都市拠点は、都市計画の積極的な活用が可能であるため、複数の拠点と軸を設定し、いの町における拠点性を維持・強化します。また、エリアごとにゾーンを設定し、メリハリのある土地利用の実現を目指します。

【都市計画区域内：都市拠点】

拠点	中心拠点	都市拠点の中でも、いの町の行政機能、商業・業務機能がもっとも集積した、都市活動を支える中心地を「**中心拠点**」とします。
	防災拠点	災害時において拠点となり、情報の発信や様々な備えを有する施設として、いの町役場を「**防災拠点**」とします。
	産業拠点	いの町の産業を支える産業拠点として、工業地域を中心とする工場が集積している地域周辺を「**産業拠点**」とします。
	交通拠点	周辺の市町村をつなぐ道路や鉄道駅があり、交通の利便性に優れている場所や、広域を結ぶ拠点となるインターチェンジがある場所として、JR 枝川駅・JR 伊野駅・JR 波川駅周辺と、伊野・枝川・天神・(仮)波川西交差点をそれぞれ「**交通拠点**」とします。
	観光レクリエーション拠点	観光レクリエーションの場として、以下の施設等を「**観光レクリエーション拠点**」とします。 （椙本（すぎもと）神社、ギャラリーコパ、紙の博物館、枝川公園、波川公園、八代農村歌舞伎、天王公園）
軸	広域連携軸	周辺の市町村など広域を結び、地域拠点や他の市町村を有機的につなぐ連絡道路として、高知西バイパス、国道 194 号をそれぞれ「**広域連携軸**」とします。
	地域間連携軸	広域連携軸から、他の市町や地域拠点周辺を有機的につなぐ連絡道路として、国道 33 号、県道南国伊野線、県道高知南環状線、県道高知土佐線、県道土佐伊野線をそれぞれ「**地域間連携軸**」とします。
	自然環境軸	都市に自然の潤いをもたらす重要な役割を担う仁淀川・宇治川を「**自然環境軸**」とします。
	鉄軌道軸	町域を通る鉄軌道として、JR 土讃線及び土佐電気鉄道伊野線を「**鉄軌道軸**」とします。
ゾーン	市街地ゾーン	商業地域・近隣商業地域や、国道 33 号沿道の商業施設が集約しているエリアを「**市街地ゾーン**」とします。
	住宅地ゾーン	天王ニュータウン、JR 枝川駅周辺の低層の住宅が集積するエリアや、既存の住宅地が形成されているエリアを「**住宅地ゾーン**」とします。
	農住共生ゾーン	市街地ゾーン、住宅地ゾーン以外の、農業環境や森林と居住環境との共生を図るエリアを「**農住共生ゾーン**」とします。

（２）将来都市構造

【町域全体】

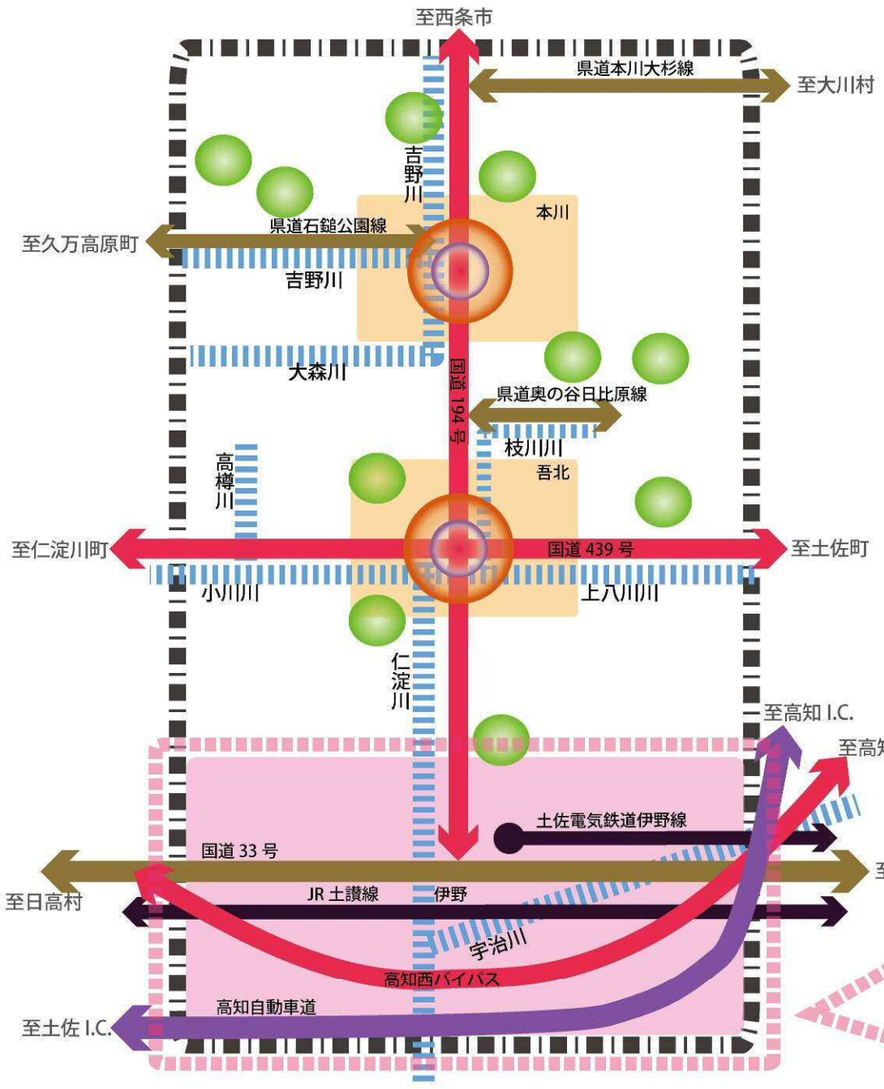

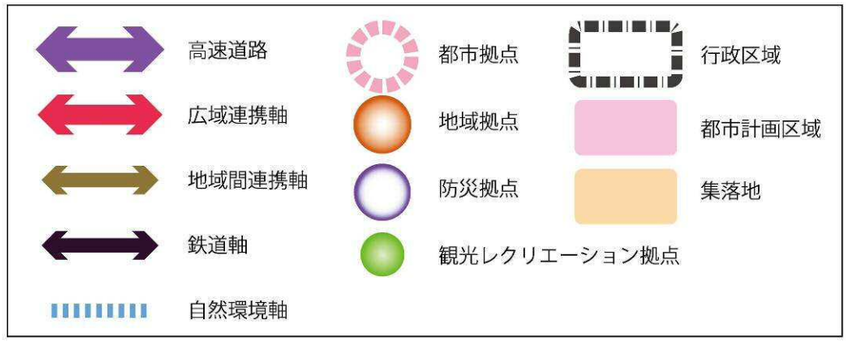

【都市計画区域：都市拠点】

６－３. 分野別の方針

（１）土地利用の方針

１）基本的な考え方

本町では、人口が減少しつつあり、また全国や県平均と比べて、老年人口の比率が高くなっています。将来的にも、人口減少や高齢化が急速に進むと予測されているため、都市機能を集約した利便性の高いまちづくりが必要です。

本町の市街地は、国道 33 号の沿道と天王ニュータウンに比較的コンパクトにまとまっています。そのため、低未利用地を活用するなど、現在の市街地の維持・充実を図り、バランスのとれた市街地形成の実現を目指します。

市街地周辺においては、優良な農地や自然環境の保全を優先しつつ、集落内については、地域特性に応じた手法により、生活環境や防災上の課題の改善を目指します。

２）土地利用の規制・誘導方針

①住宅地

天王ニュータウンや JR 枝川駅周辺等の低層の戸建て住宅が立地する計画的な住宅市街地や、既存の商業や工業など異なる用途が調和した既存の住宅市街地については、良好な市街地形成の維持・充実を図る「住宅地」として位置付けます。

用途地域に即した住環境の維持・形成に努めるとともに、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促します。

②商業地

ＪＲ伊野駅周辺や商店街などの商業集積地については、「商業地」として位置付けます。

生活利便施設が集積する商業地としての利用を基本としつつ、用途地域に即した商業環境の維持・形成に努めるとともに、土地利用の高度化・複合化を図ります。

商店街の風景

③沿道利用地

沿道サービス施設や商業施設が集積する国道 33 号沿道については、「沿道利用地」として位置付けます。

大規模商業施設をはじめ、沿道に立地する施設については、交通・環境問題等の面で、隣接する施設や周辺地域との調和に配慮した上で、立地を許容していきます。

④工業地

工場集積地、および中小規模の工場を中心とした住工混在地については、「工業地」として位置付けます。

工場集積地については、既存の工業集積や交通利便性の高い立地を活かし、工業地としての利用の維持・充実を図るとともに、開発の動向を注視しながら、開発圧力が高まっている地域については新規企業の立地促進を図ります。

また、住工混在地については、周辺の住宅との調和に配慮しながら、現状の工場利用の維持を図ります。

本町の地場産業である製紙業の工場については、本町の中心的な産業となっていることから、引き続き産業振興を図ります。また、工業用水の安定的な確保と有効利用を図ります。

⑤自然・農住共生地

市街地周辺の既存集落地や農地・自然環境については、「自然・農住共生地」として位置付けます。

市街地の無秩序な拡大を抑制し、農業生産や防災、景観等を支える農地・自然環境の保全を図ります。

既存集落地については、周辺の農地・自然環境との調和に留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用の維持を図ります。また、周辺地域との連携、地域コミュニティの維持、伝統文化等の継承に配慮し、地区計画等による土地利用の規制・誘導や生活基盤の強化を図ります。

春の大祭（椙本神社）

3）土地利用方針図

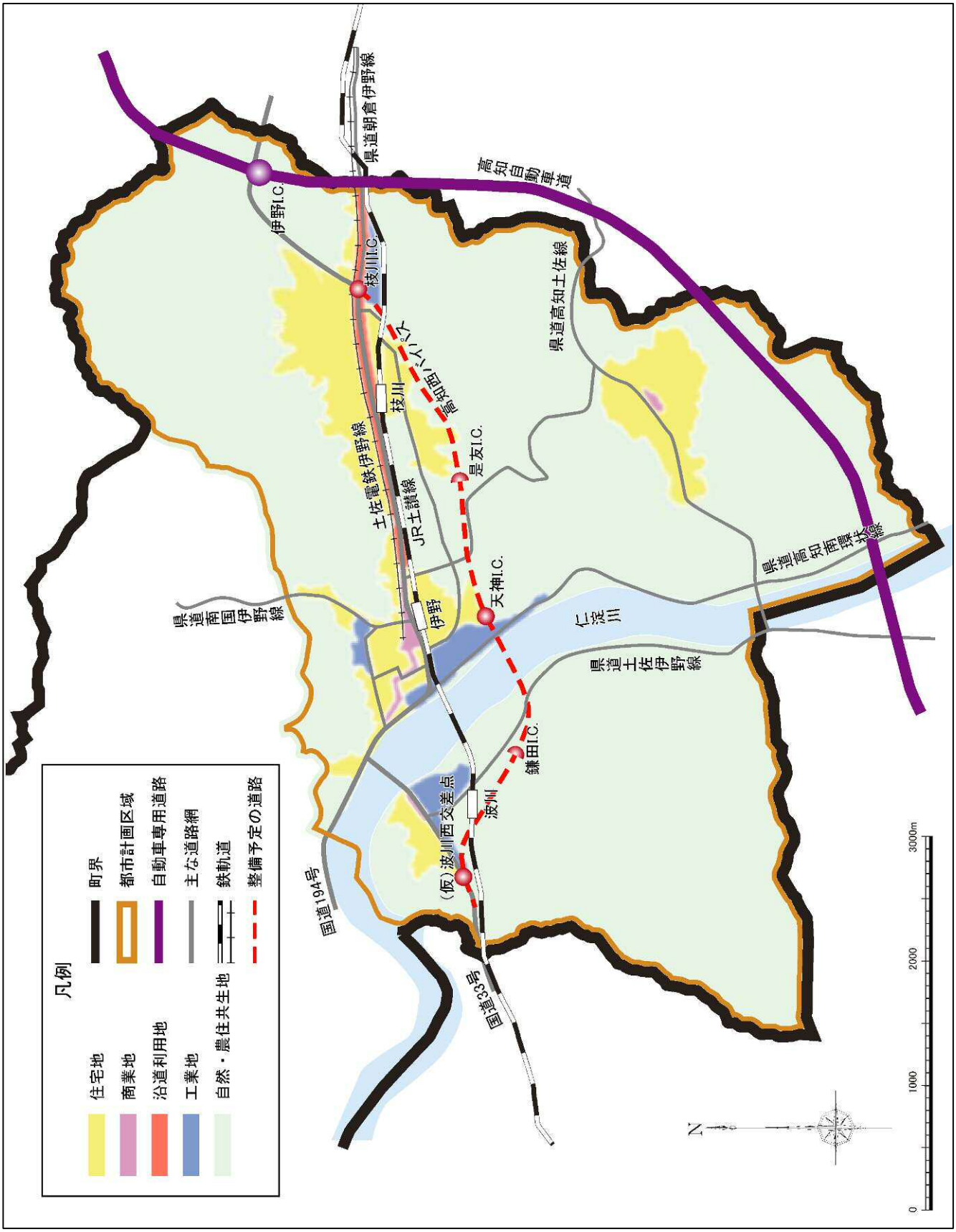
凡例
住宅地
商業地
沿道利用地
工業地
自然・農住共生地
町界
都市計画区域
自動車専用道路
主な道路網
鉄軌道
整備予定の道路
伊野I.C.
枝川I.C.
高知自動車道
県道朝倉伊野線
県道高知土佐線
土佐電鉄伊野線
JR土讃線
枝川
高知西バイパス
是友I.C.
天神I.C.
伊野
県道南国伊野線
仁淀川
県道高知南環状線
県道土佐伊野線
鎌田I.C.
波川
(仮)波川西交差点
国道194号
国道33号
N
0
1000
2000
3000m

（２）都市交通の方針

１）基本的な考え方

本町は、本町の東に位置する高知市とのつながりが強く、東西方向に伸びる国道 33 号の周辺に主な商業・業務機能が集積しています。また、国道 194 号が町内を南北につなぎ、愛媛県と本町を結んでいます。そのため、東西の軸となる国道 33 号や高知西バイパス及び南北の軸となる国道 194 号を道路交通、公共交通の中心軸とした、計画的で段階的な交通ネットワークの形成を図ります。あわせて、高齢者や学生など自動車利用以外の道路利用にも配慮し、歩道の整備やバリアフリー化、交通安全施設の整備等、すべての人にとって安全な道路空間の形成を図ります。

また、公共交通として、東西を JR 土讃線・土佐電気鉄道伊野線が通り、町内を路線バスが運行しています。今後も、誰もが利用しやすい公共交通として、鉄道の輸送サービス強化、バス路線の再編並びに交通結節機能の強化を図ります。

２）整備・誘導の方針

①骨格道路網の形成

「高知都市圏の交通計画マスタープラン」、「高知広域都市計画区域マスタープラン」等をふまえ、計画的で段階的な道路網の形成を図ります。

ａ. 広域幹線道路

広域的に本町と他の都市間を結ぶ道路を「広域幹線道路」として位置付けます。

- 本町と高知市及び日高村を結ぶ高知西バイパス
- 本町と愛媛県を結び、町内を南北に結ぶ南北軸である国道 194 号

未整備区間の整備を関係機関に要請します。また、高知西バイパスの供用開始に合わせて、周辺のアクセス道路の渋滞対策、交通安全対策等を関係機関と協力しながら進めます。

ｂ. 都市幹線道路

都市内の骨格となり、都市計画区域内の各地を結ぶ道路を、「都市幹線道路」として位置付けます。

- 町内の市街地の軸である国道 33 号
- 天王ニュータウンの東西軸になる県道高知土佐線
- 区域内の南北軸となる県道高知南環状線、県道土佐伊野線

未整備区間の整備を関係機関に要請します。

ｃ. 補助幹線道路

高知西バイパスにアクセスする町道など、上記の幹線道路を補完する道路を、「補助幹線道路」として位置付けます。

高知西バイパスや鉄道駅、各公共施設等へのアクセス向上を図るための道路整備を進めます。

②安全で快適な人にやさしい道路空間の整備

鉄道駅や教育施設、主要な公共施設の周辺や住民要望の多い区間等について、狭あいな生活道路の改良、交通安全施設の整備、歩道整備やバリアフリー化、橋梁の長寿命化等を計画的に

進め、生活者の利便性・安全性向上を図ります。

③公共交通機関の充実

区域内の公共交通機関は、鉄軌道として、ＪＲ土讃線（枝川駅、伊野駅、波川駅）、土佐電気鉄道伊野線（10 駅）、路線バスとして、高知県交通、土佐電気鉄道、県交北部交通、土佐電ドリームサービスの４事業者が運行する路線と町が運営している伊野循環線があります。

鉄道については、交通事業者と協力しつつ、輸送サービスの強化や、駅周辺の環境整備による交通結節点としての機能を強化します。

バスについては、「いの町地域公共交通総合連携計画（平成 22 年３月）」に基づき、路線の再編、結節拠点の機能強化（JR 伊野駅、伊野駅前電停）、主要バス停の位置調整・環境整備などを進め、地域特性に応じた公共交通機関の維持・充実を図ります。

資料：国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所

3）都市交通方針図

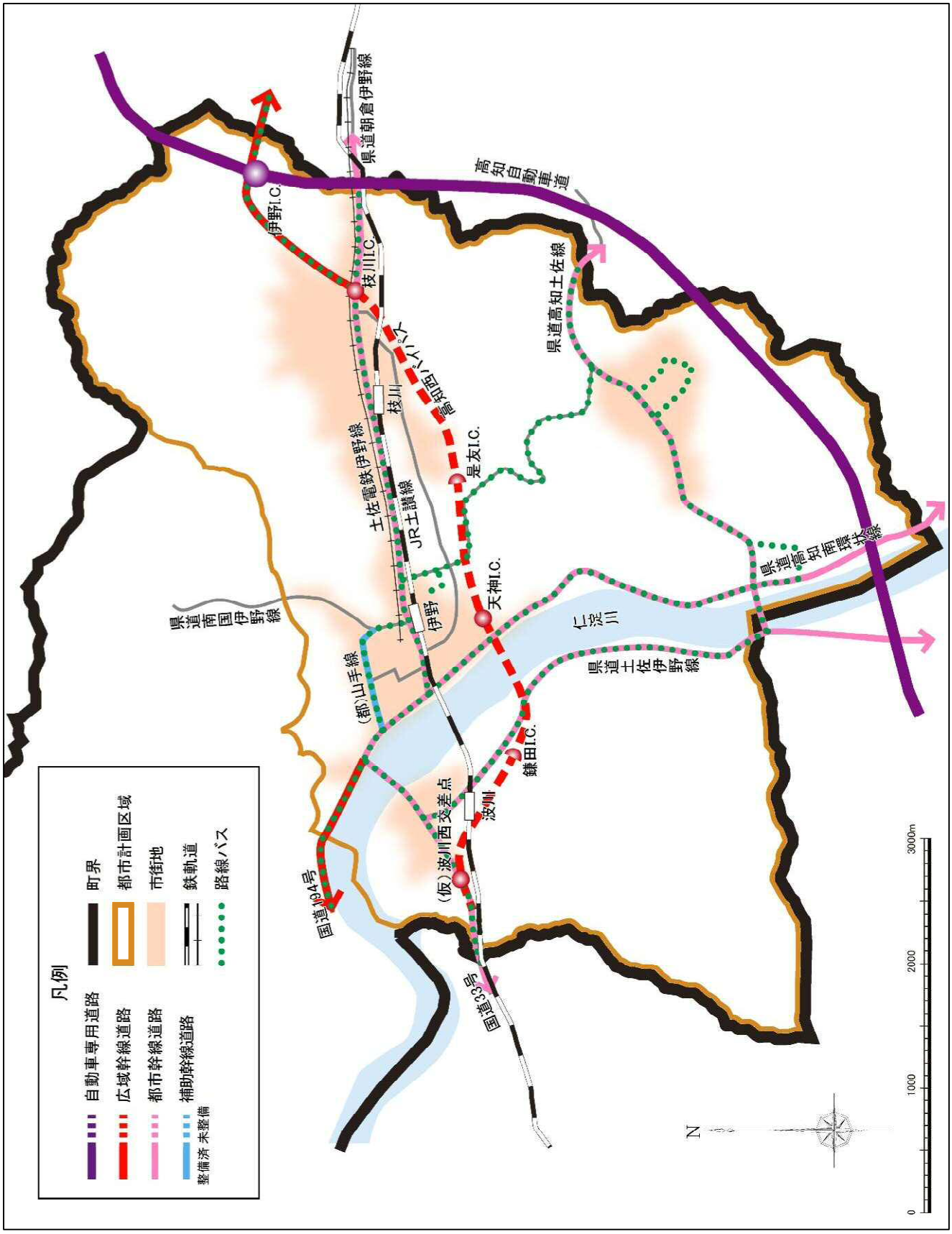
凡例
自動車専用道路
広域幹線道路
都市幹線道路
補助幹線道路
整備済
未整備
町界
都市計画区域
市街地
鉄軌道
路線バス
伊野I.C.
枝川I.C.
高知自動車道
県道朝倉伊野線
県道高知土佐線
土佐電鉄伊野線
JR土讃線
枝川
高知西バイパス
是友I.C.
天神I.C.
伊野
県道南国伊野線
(都)山手線
仁淀川
県道高知南環状線
県道土佐伊野線
鎌田I.C.
波川
(仮)波川西交差点
国道194号
国道33号
N
0
1000
2000
3000m

（３）公園・緑地の方針

１）基本的な考え方

住民のスポーツ・レクリエーションの場、災害時の一時避難所など、多様な役割を持つ貴重な公共空地として、今後も適切な維持管理や新たな施設整備による機能充実を図ります。

また、住民がまちに愛着と誇りを持ちながら、快適に暮らせる都市環境の形成を目指し、町を特徴づける農地や森林などの身近な緑地を保全・活用し、水と緑のネットワークの形成を図ります。

２）整備・誘導の方針

①公園・緑地の充実

公園・緑地については、３ 箇所の都市計画公園、２ 箇所の都市計画緑地を開設しています。その他の既設の公園・緑地については、防災機能の強化、ユニバーサルデザイン化等、利用者ニーズや地域特性の変化に対応した施設更新や長寿命化を図ります。

公園・緑地の整備、維持管理については、計画・設計段階からの地域住民の参加等により、住民参加の機会を増やし、地域住民が利用しやすく、地域コミュニティの形成にも資する公園整備を進めます。

②身近な緑地の保全・活用

環境保全やレクリエーション、景観、防災の観点から、市街地の周辺に広がる農地や森林の維持・保全を図ります。

仁淀川周辺の緑地等については、仁淀川に集まる生物の生息地や洪水時の遊水スペース等の多面的な機能を持った緑地として、維持・保全を図ります。

③水と緑のネットワーク

町役場や仁淀病院等、主要な施設については、先導的な緑化を図ります。

国道 33 号や県道高知土佐線等の町の骨格をなす幹線道路の沿道については、仁淀川や公園等があり、これらを結ぶ水と緑のネットワークを形成します。

3）公園緑地配置方針図

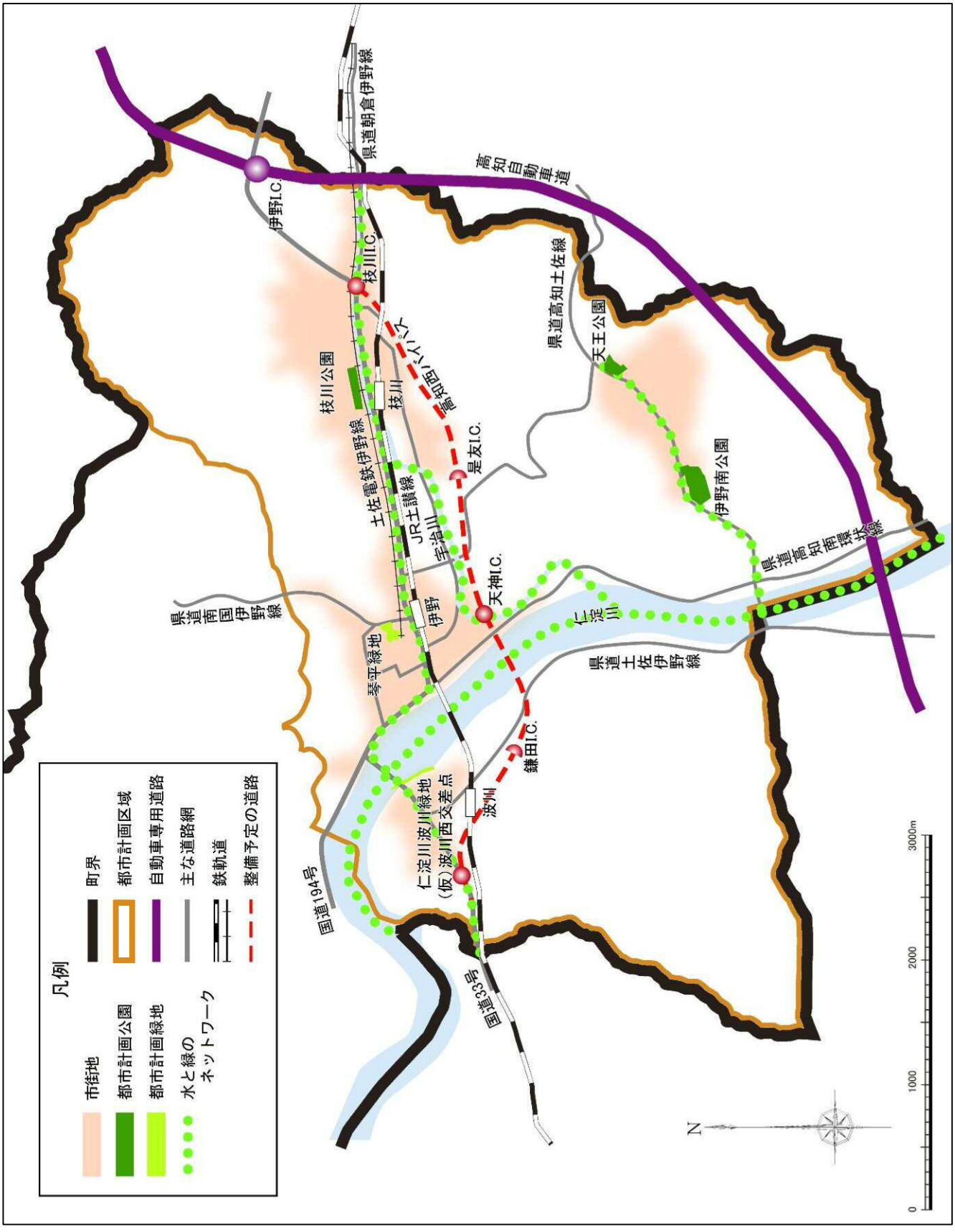
凡例
市街地
都市計画公園
都市計画緑地
水と緑のネットワーク
町界
都市計画区域
自動車専用道路
主な道路網
鉄軌道
整備予定の道路
高知自動車道
県道朝倉伊野線
伊野I.C.
枝川I.C.
枝川公園
土佐電鉄伊野線
枝川
JR土讃線
宇治川
高知西バイパス
是友I.C.
天神I.C.
鎌田I.C.
波川
県道南国伊野線
琴平緑地
伊野
仁淀川波川緑地
(仮)波川西交差点
国道194号
国道33号
仁淀川
県道土佐伊野線
県道高知南環状線
伊野南公園
天王公園
県道高知土佐線
N
0
1000
2000
3000m

（４）河川・下水道等の方針

１）基本的な考え方

仁淀川をはじめとする河川については、本町を特徴づける自然環境であり、製紙業や農作物への用水や、生態系の基盤となるなど、本町に豊かな恵みをもたらしています。

これらの恵みを享受できるよう、水害対策にあわせて、親水空間の充実、多自然川づくりを進めます。

また、公共下水道等の未整備箇所も多く残ることから、「いの町生活排水処理構想（平成２３年３月）」に沿った整備を進め、河川の水質確保や生活環境の向上を図ります。

２）整備・誘導の方針

①親水空間の充実

河川については、治水及び災害防除のための適切な維持管理を関係機関と協力して進めます。

特に、仁淀川については、市街地近くを流れる河川であるため、河川改修等の水害対策と併せて、景観にも配慮した親水空間としての機能充実を図ります。

②多自然川づくり

仁淀川流域には、アユ等の魚類、河畔林に生息する昆虫や鳥類など、多様な動植物の生態系が形成されています。

これらの生態系を保全する多自然川づくりを進めるとともに、グリーンツーリズムなど新しい観光産業としての活用・共生を図ります。

③下水道等の整備

現在、下水道は JR 伊野駅周辺の仁淀川左岸（公共下水道）、枝川の八代処理区（農業集落排水事業）、天王ニュータウンの天王処理区（コミュニティプラント）が整備済みであり、仁淀川右岸や町東部の多くは下水道が未整備となっています。

「いの町生活排水処理構想」に沿って、公共下水道施設や農業集落排水施設等の地域性に応じた効率的な排水処理施設の整備を進めます。

3）下水道配置方針図

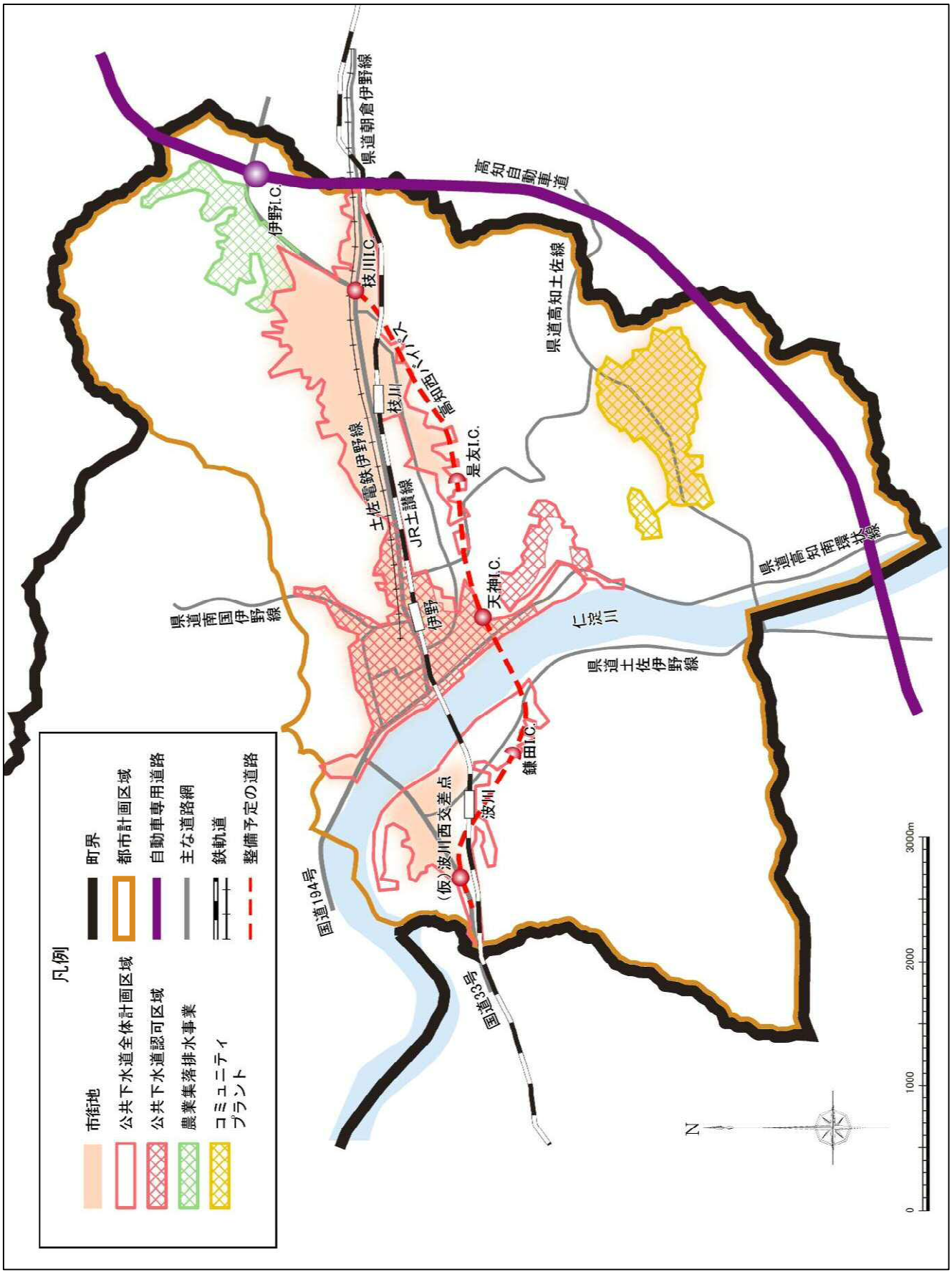

凡例
市街地
公共下水道全体計画区域
公共下水道認可区域
農業集落排水事業
コミュニティプラント
町界
都市計画区域
自動車専用道路
主な道路網
鉄軌道
整備予定の道路
県道朝倉伊野線
高知自動車道
伊野I.C.
枝川I.C.
県道高知土佐線
高知西バイパス
枝川
是友I.C.
土佐電鉄伊野線
JR土讃線
天神I.C.
伊野
県道南国伊野線
仁淀川
県道高知南環状線
県道土佐伊野線
鎌田I.C.
波川
（仮）波川西交差点
国道194号
国道33号
N
0
1000
2000
3000m

（５）市街地整備の方針

１）基本的な考え方

人口減少や急速な高齢化の進行に対応すべく、徒歩や自転車での移動を中心とした生活圏の中で日常的なサービスを受けることのできる、集約型の都市構造の形成が必要です。そのため、様々な公共施設等の集中する JR 伊野駅周辺については、中心拠点としての機能充実を図ります。

また、その他の市街地については、地域特性に応じた基盤整備、まちのルールづくりにより、良好な市街地の形成、維持を図ります。市街地周辺の集落については、周辺環境と調和を図りつつ、住環境の向上を図ります。

２）整備・誘導の方針

①市街地のまちづくり

ａ. 中心拠点の充実

町役場、図書館、仁淀病院等、主要な公共施設が集中する JR 伊野駅周辺については、まちの中心拠点として、駅や主要な施設を結ぶアクセス道路、公園等の都市基盤を維持・充実させるとともに、老朽住宅への対策など、利便性の高い立地を活かした複合的な市街地環境を形成します。

ｂ. 良好な市街地の形成

低未利用地の多い地区、木造建築物が密集し狭あい道路が多い地区、洪水時に浸水しやすい地区など、各地区の課題に応じて、道路・公園の単独事業による都市基盤確保、民間開発の誘導等を行い、良好な市街地を形成します。

また、高知西バイパスの開通による市街化の動向を注視しながら、必要に応じて市街地整備を検討していきます。

ｃ. まちのルールづくり

これまでに行われてきた、計画的な開発により都市基盤が整備されている土地区画整理事業区域や天王ニュータウンなどの地区では、引き続き良好な住環境の維持・形成を図ります。

②市街地周辺のまちづくり

八田や大内など、市街地周辺の集落については、周辺の農用地、森林との調和を図りつつ、生活道路の整備や浄化槽の普及促進により住環境の向上を図ります。

（６）その他都市施設の整備の方針

１）基本的な考え方

住民が健康で文化的な生活を営む上で欠かせない教育・文化・行政施設、厚生・福祉施設などの都市施設については、既存施設の有効利用に努めるとともに、利用者ニーズや社会環境の変化に応じた機能充実を図ります。

２）整備・誘導の方針

町役場については、「いの町庁舎建設基本構想（平成 23 年６月）」に基づき、新庁舎の建て替えを進めます。

また、その他の都市施設については、出入り口の段差解消等による施設改善、電気設備や給排水設備への省エネルギー型の設備の採用や太陽光などの再生エネルギーの導入を検討します。

仁淀川桜づつみモデル事業

（７）景観形成の方針

１）基本的な考え方

景観的な魅力を向上すべき都市の骨格的地域として、多くの人が訪れるJR伊野駅周辺、主要な公共施設などの拠点や幹線道路等を位置付け、良好な景観形成に向けた取組みを進めます。その他の地域についても、地域特性に応じた良好な景観づくりを進めます。

また、町特有の歴史・文化的景観や自然的景観を保全するための規制・誘導など、全体として調和のとれた景観形成について検討します。

２）整備・誘導の方針

①市街地の景観づくり

ａ.中心部の景観づくり

ＪＲ伊野駅、商店街、椙本神社、問屋坂（国道33号）にかけてのエリア（旧松山街道）には、水切瓦、虫籠窓などの装飾性の高い土佐独特の町家・土蔵が残り、歴史・文化資源が集積しています。ここは、外部からのまちの玄関口となり、紙の博物館等の観光施設の集積するエリアでもあることから、歴史的建築物の保全など地域資源を活かした魅力的な景観形成を図ります。

ｂ.幹線道路沿道の景観づくり

国道33号などの主要な幹線道路については、沿道の土地利用に合わせた秩序ある景観形成を図ります。

ｃ.その他の市街地の景観づくり

その他の市街地については、土地や建築物の規制・誘導などにより、地域特性に応じた良好な市街地としてのまち並みの保全・形成を図ります。

②市街地周辺の景観づくり

市街地周辺の集落・田園風景、山林風景、仁淀川等の水辺の風景など、良好な自然景観については、市街化を抑制しつつ農林業の活性化・維持、規制方策の運用により、その保全に努めます。

③地域資源を活かした景観づくり

仁淀川、加茂山、八田堰、旧松山街道沿いのまち並みなど、住民や観光客に愛着のある歴史・文化的景観や自然的景観については、保全するとともに、散策路等によるネットワーク化など、観光資源としての活用を図ります。

④地域の景観形成のルールづくり

地域の実状に応じた景観づくりを進めるために、良好な景観の保全・創出や景観計画・景観条例の制定等について検討します。

（８）都市防災の方針

１）基本的な考え方

近い将来、発生が予測される南海トラフ巨大地震による地震災害や集中豪雨による水害・土砂災害などから住民の生命と財産を守り、安心した暮らしを実現できるよう、「いの町地域防災計画」に基づき、各種防災まちづくりを進めます。

防災拠点等の耐震化・不燃化、緊急輸送ネットワークの形成等、災害に強い都市基盤の整備を進めます。

また、ハード面だけでなく、住民への情報提供や自主防災組織の強化等、地域防災力の向上を図ります。

２）整備・誘導の方針

①災害に強い都市基盤の整備

ａ. 防災拠点の整備

役場、仁淀消防署、いの警察署、仁淀病院、小中学校、公民館、公園・緑地等、災害時に救援拠点・避難施設・避難場所となる施設や多数の人が利用する公共・公益施設については、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化・不燃化、浸水対策の実施等、防災拠点としての機能を強化します。

ｂ. 緊急輸送ネットワークの形成

県の緊急輸送道路に指定されている国道 33 号、国道 194 号、国道 439 号については、地震による建築物の倒壊によって緊急車両や住民の避難の妨げにならないよう未整備箇所の整備促進、山崩れ防止、沿道の建築物の耐震化を促進するとともに、国道 33 号のリダンダンシー（代替性）確保の観点から、高知西バイパスの整備促進を図ります。

その他の幹線道路についても、防災拠点となる施設から緊急輸送道路へのアクセスを確保できるよう、未整備箇所の整備や沿道建築物の耐震化を推進し、緊急輸送ネットワークの形成を図ります。

また、橋梁については耐震化を促進します。

②地震対策

高知県が南海トラフ巨大地震発生時に予測される震度分布や津波浸水区域を推計し、その結果を平成 24 年 12 月に公表しました。これによると、いの町では津波の浸水は予測されていませんが、JR 伊野駅周辺などにおいて震度６強と特に強い揺れが予測されています。

そのため、危険度の高い地区や木造建築物が密集する地区を中心に、民間の建築物に対する耐震診断・耐震補強への支援を継続して取組みます。

なお、今後の見直しにより、津波の浸水がいの町におよぶ結果となった場合は、国や県と連携しつつ、必要な対策を検討していきます。

③水害対策

仁淀川、宇治川流域については、全国でも有数の浸水被害多発地域であることから、「仁淀川水系河川整備基本方針（平成 20 年 3 月）」、「仁淀川水系宇治川河川整備計画（平成 18 年 4 月）」に沿った水害対策を進めます。特に、仁淀川左岸の暫定堤の整備、宇治川の河川改修事業等の推進を関係機関に要請します。

④土砂災害対策

市街地周辺の丘陵部は、ほとんど全域が、土砂災害警戒区域（急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険区域、地すべり危険箇所）となっています。適切な保全を図りつつ、緊急度の高い箇所から、災害防止のための砂防えん堤、地すべり防止施設等の対策施設の設置を関係機関に要請します。

⑤ソフト対策の充実

a. 情報の周知

地震・洪水ハザードマップなどの充実・周知、広報誌・ホームページによる情報提供により、防災情報の周知徹底と防災意識の高揚を図ります。

b. 地域防災力の向上

自主防災組織の活動への支援、防災情報の伝達方法の多様化や消防・救急医療体制等の確立を支援します。

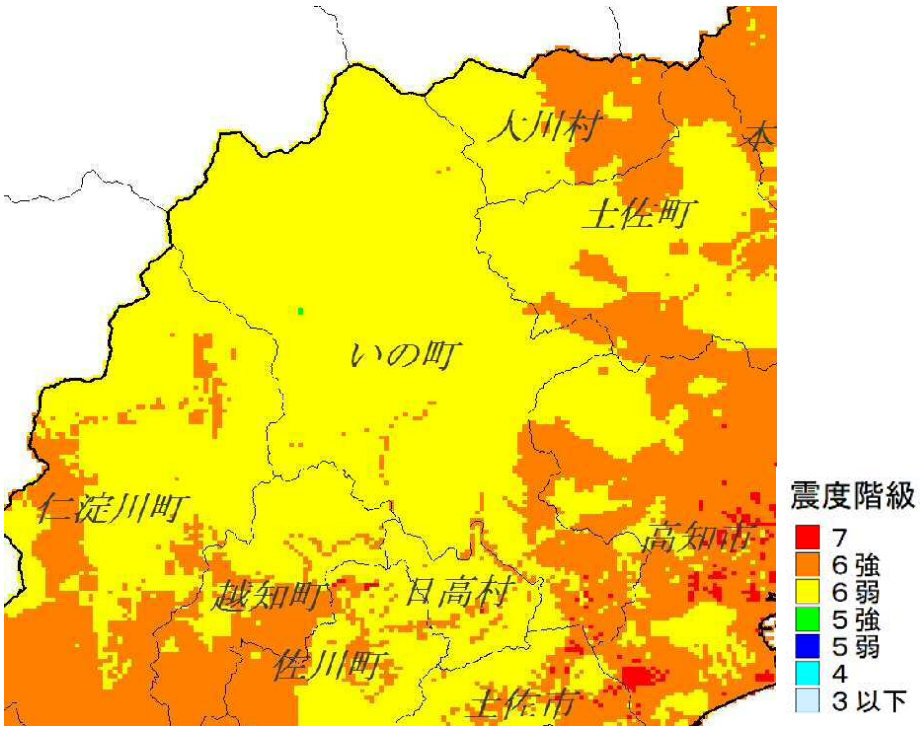

資料：高知県庁ホームページ 震度分布図
（平成 24 年 12 月）

7．地域別構想

（1）地域区分

1）基本的な考え方

本町は、地域ごとに様々な特性を有しています。これまでに掲げたまちづくりの目標等を実現するためには、これらの地域の特性を踏まえた取組みが必要となります。

ここでは、本町の都市計画区域を４つの地域に区分し、それぞれの地域別構想を定めます。

2）地域別構想の４地域

地域別構想のもととなる地域区分については、それぞれの地域特性を考慮し、既存のコミュニティを基本とした以下の４区分とします。

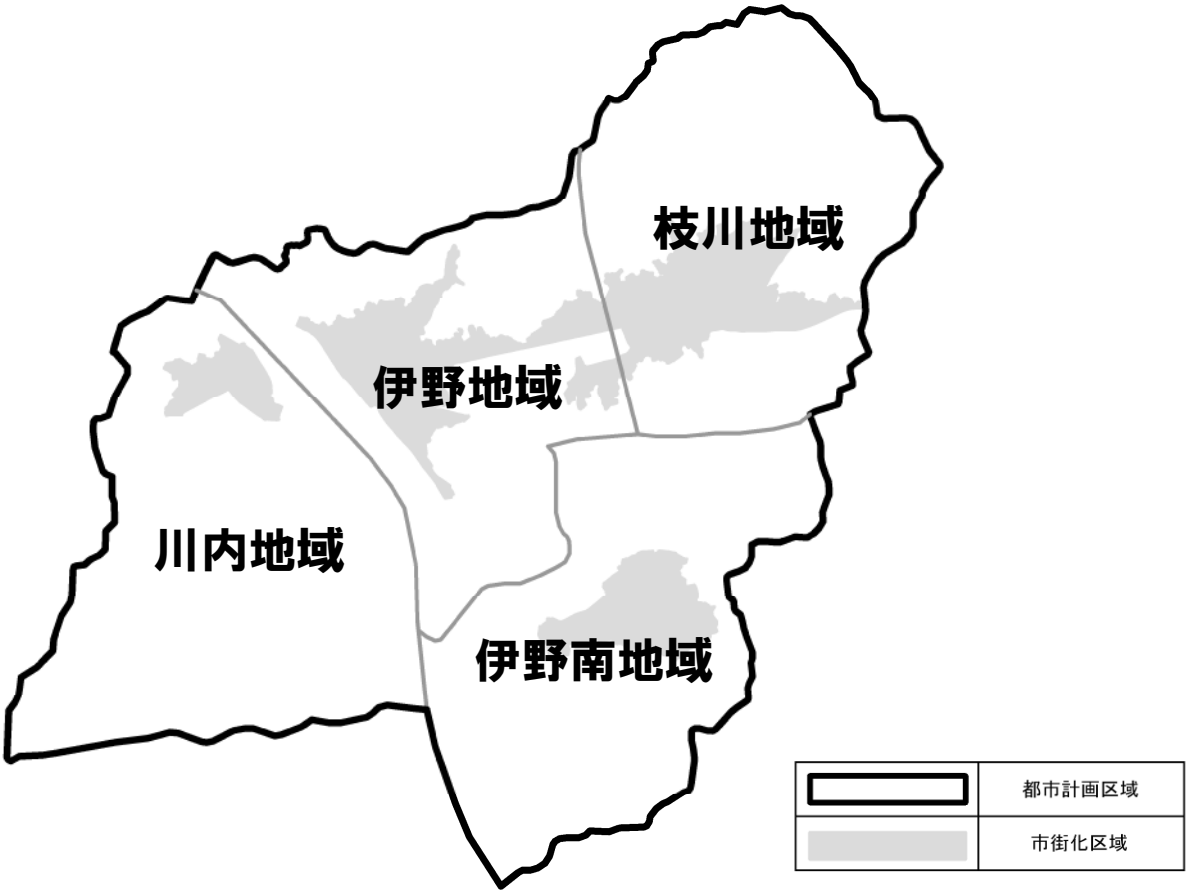

	伊野地域	枝川地域	伊野南地域	川内地域
旧村・字等	旧伊野町	旧宇治村のうち枝川に含まれる地区	旧八田村及び旧宇治村のうち池ノ内に含まれる地区	旧川内村
小学校区	伊野小	枝川小	伊野南小	川内小

（２）伊野地域

１）伊野地域の概況

伊野地域図

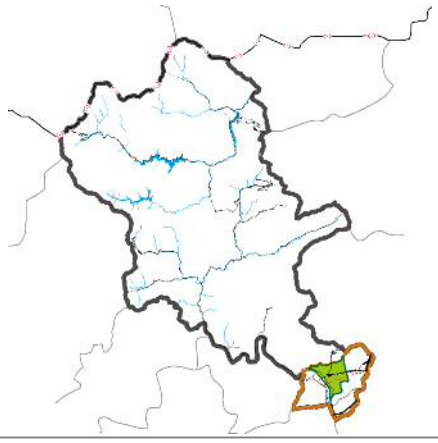

本地域は、古くから紙製品製造業が発達し、紙問屋をはじめとする商家が残る既成市街地です。役場をはじめ様々な公共公益施設が集積し、歴史的な建造物が残りつつも、いの町の中心的な役割をもった地域となっています。

いの町の中心として、市街地開発事業の導入や地区計画制度等を活用しながら、土地の高度利用や有効利用を促進し、一層の都市機能の集積と機能強化を図ります。

２）アンケート結果

住民アンケートにおいて、「お住まいの地域における今後のまちづくりについて望むもの」をまとめると、以下のようになります。

■住　宅　地　：「身近な道路・公園・下水道などの整備・改善」
　　「住宅の不燃化・耐震化」
■商　業　地　：「商店街の維持・活性化」
　　「日常の買い物ができる小規模スーパーなどの身近な商店」
■工　業　地　：「地場産業の振興・創出」
　　「住宅と工場の混在解消や周辺と調和した工業地の整備」
■農　　地　：「農地はできるだけ保全」
　　「耕作放棄地の解消」
■森　　林　：「里山の再生と適切な活用・管理」
　　「森林はできるだけ保全」
■道　　路　：「歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善」
■公 共 交 通　：「鉄道の充実」
　　「バスの充実」
■公園・緑地等：「災害時に避難できる公園の整備」
　　「住まいの近くの公園や子供の遊び場の整備」
■観光・レクリエーション：「自然環境（山、川、ため池など）を活かした観光・レクリエーション」
■景　　観　：「田園風景や周辺の山なみと調和が図られた景観づくり」
■環　　境　：「公害の防止等による安心で良好な生活環境づくり」
　　「人と共生する自然環境づくり」
　　「環境への負荷の少ない循環型の社会環境づくり」

3）伊野地域の現況と課題

	現況	課題
土地利用	■生活利便施設が集積する商業地において、用途混在が見られます。	■用途地域に即した商業環境の維持・形成に努めるとともに、土地利用の高度化・複合化を図る必要があります。
	■用途地域内においては、その制限の内容が、現況土地利用や地域が求める土地利用に必ずしも合っていない地区があります。	■土地利用実態を把握しながら、計画的で秩序ある土地利用の規制・誘導が必要です。
都市交通	■地域の主要な道路である国道 33 号は、慢性的な渋滞が発生しています。	■高知西バイパスの早期完成を促進し、安全で快適な交通の流れの実現が望まれます。
	■いの町にとって重要な駅である JR 伊野駅へアクセスする道路の機能が不十分です。	■駅へのアクセス道路の整備を行い、駅の機能強化を行うことが必要です。
	■既存の商店街や集落には狭あいな道路が多く残っており、緊急車両の通行に支障を来たしている部分があります。	■道路の拡幅工事などによる、安全性の向上が求められます。
公園・緑地	■琴平緑地があるものの、適切な利用がなされていません。	■防災機能や交流機能を有する、高齢者の憩いの場や子どもの遊びの場となる公共空間の創出が望まれます。
	■地域内には身近な公園や広場・緑地が少ない状況です。	■既設の公園の計画的で効率的な維持・運用が求められます。
河川・下水道	■地域の西側には高い水質を誇る仁淀川が流れており、地域に良好な自然の潤いを運んでいます。	■仁淀川の自然を活かしたレクリエーション機能の充実が望まれます。

	現況	課題
河川・下水道	■地域には公共下水道が整備されていますが、一部未整備の地域があります。	■「いの町生活排水処理構想」に沿った整備を進め、河川の水質確保や生活環境の向上を図る必要があります。
市街地整備	■高知西バイパスの開通による市街化の動向が懸念されます。	■必要に応じて市街地整備を検討していくことが必要です。
	■地域内には土地区画整理事業区域があり、整備を終えています。	■引き続き良好な住環境を維持・形成していくことが必要です。
その他都市施設の整備	■役場は、老朽化により建て替え等が必要となっています。	■「いの町庁舎建設基本構想」に基づいた新庁舎の建て替えの推進が望まれます。
	■都市施設の多くが、高齢者や障がいを持った方が利用しにくい構造となっています。	■出入り口の段差解消等により施設改善を図る必要があります。
景観形成	■都市景観の骨格となるべき施設について、景観的な魅力に欠けています。	■多くの人が訪れる JR 伊野駅周辺や役場などの公共施設において、景観的な魅力の向上を図る必要があります。
都市防災	■地域内の多くの箇所で、狭あいな道路や老朽化した建物が見られます。	■減災に向けた安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

4）伊野地域の基本的な方針

まちづくりのテーマ

歴史・文化を守り
いの町を牽引する元気なまちづくり

■まちづくりの目標

○防災力が高く、安心して暮らせるまちづくり

いの町では、近い将来発生すると予想される南海トラフ巨大地震に備えた、まちの防災力を高めていくことが必要です。また、台風や集中豪雨による河川の氾濫・洪水など、様々な自然災害に対して事前に防災の対応をしていく必要があります。伊野地域の地域特性を踏まえ、都市機能の充実を図るなど、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

○豊かな自然とともに暮らすまちづくり

雄大な清流仁淀川はいの町の誇りとなる自然であり、背景の里山も、市街地に潤いを与える重要な緑地となっています。また、これらのかけがえのない豊かな自然を次世代に伝えていくことは、私たちの重要な役割です。豊かな自然を大切に保全するとともに有効に活用しながら、自然とともに暮らすまちづくりを目指します。

○中心拠点を中心に都市機能が集約した次世代につなぐまちづくり

人口減少や超高齢社会への移行に伴い、都市の活力を維持するとともに、今ある資源を次の世代につないでいくことが重要になってきています。限られた財源を有効に活用して、中心拠点を中心に都市機能を適切に集約するとともに、豊かな自然環境を守り、育み、共生する、次世代につなぐまちづくりを目指します。

○歴史文化や伝統産業を活かした個性あるまちづくり

本地域には、“いのの大国様”の愛称で親しまれている椙本神社をはじめとして、歴史文化や伝統産業が数多く残っています。これらの資源は地域の重要な資産であることから、今後もその保全や有効活用を行い、個性あるまちづくりを目指します。

○すべての人が安全に移動できるまちづくり

本地域は、東西を走る国道 33 号や南北を走る国道 194 号などがあり、整備が進められている高知西バイパスとともに、広域圏及び地域間を結ぶ計画的で段階的な交通ネットワークの形成を図ります。さらに、身近な生活道路も含めて、安全に移動できる道路空間を形成します。公共交通機関については、JR 土讃線や土佐電気鉄道伊野線、路線バスが運行されており、今後も、鉄道の輸送サービス強化、バス路線の再編並びに交通結節機能の強化を図り、すべての人が安全に移動できるまちづくりを目指します。

○住民と行政の連携による活力あるまちづくり

住民と行政との連携により、地域コミュニティを大切にした快活な社会を形成するまちづくりを目指します。

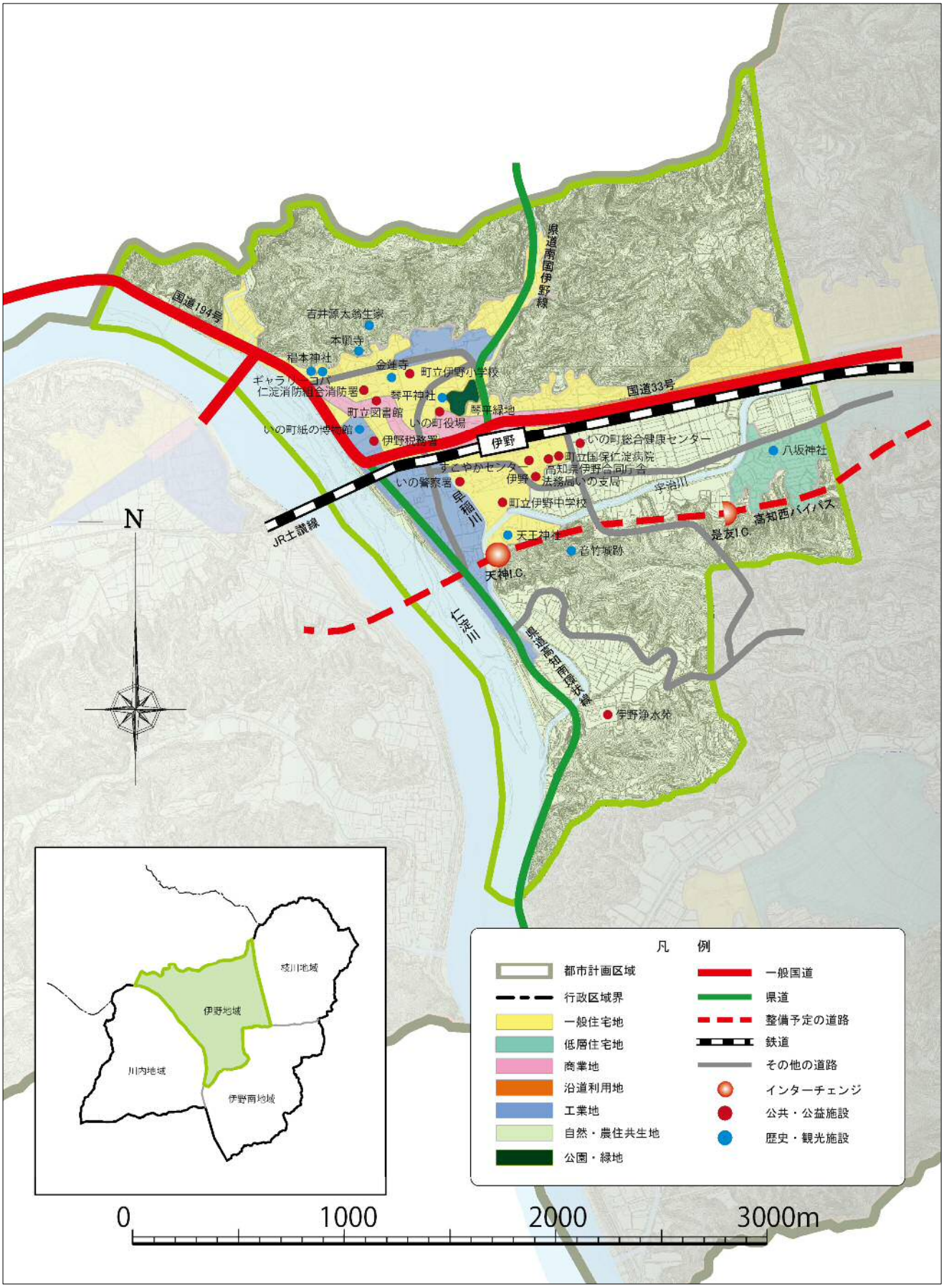

県道南国伊野線
国道194号
吉井源太翁生家
本願寺
稲本神社
金蓮寺
町立伊野小学校
ギャラリーコバ
仁淀消防組合消防署
琴平神社
町立図書館
琴平緑地
いの町役場
いの町紙の博物館
伊野税務署
国道33号
伊野
いの町総合健康センター
町立国保仁淀病院
すこやかセンター
高知県伊野合同庁舎
伊野
法務局いの支局
いの警察署
宇治川
八坂神社
早稲川
町立伊野中学校
JR土讃線
天王神社
高知西バイパス
是友I.C.
音竹城跡
天神I.C.
仁淀川
県道南和南原伊野線
伊野浄水苑
N
枝川地域
伊野地域
川内地域
伊野南地域
凡　例
都市計画区域
行政区域界
一般住宅地
低層住宅地
商業地
沿道利用地
工業地
自然・農住共生地
公園・緑地
一般国道
県道
整備予定の道路
鉄道
その他の道路
インターチェンジ
公共・公益施設
歴史・観光施設
0
1000
2000
3000m

5）伊野地域のまちづくりの方針

	主な取組み
土地利用の方針	■既存の商業や工業など異なる用途が調和した既存の住宅市街地については、住環境の維持・形成に努めるとともに、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促します。 ■沿道サービス施設や商業施設が集積する国道 33 号沿道の沿道利用地については、交通・環境問題等の面で、隣接する施設や周辺地域との調和に配慮した上で、大規模商業施設などの沿道型施設の立地を許容していきます。 ■JR 伊野駅周辺の商店街などの商業集積地については、商業環境の維持・形成に努めるとともに、土地利用の高度化・複合化を図ります。 ■市街地周辺の既存集落地や農地・自然環境については、市街地の無秩序な拡大を抑制し、農業生産や防災、景観等を支える農地・自然環境の保全を図ります。 ■市街化区域に隣接または近接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる区域については、周辺地域と調和した土地利用を検討していきます。
都市交通の方針	■整備予定の高知西バイパスにおいて、本地域では是友・天神インターチェンジの建設が予定されているため、周辺のアクセス道路の渋滞対策、交通安全対策等を関係機関と協力しながら進めます。 ■鉄道駅へのアクセス向上を図るための道路整備を進めます。 ■バスは、主要な交通結節点である JR 伊野駅、伊野駅前電停において、「いの町地域公共交通総合連携計画」に基づき機能強化を図ります。
公園・緑地の方針	■仁淀川周辺の緑地等については、仁淀川に集まる生物の生息地や洪水時の遊水スペース等の多面的な機能を持った緑地として、維持・保全を図ります。 ■役場や仁淀病院等、主要な施設については、先導的な緑化を図ります。 ■国道 33 号や県道高知南環状線等の町の骨格をなす幹線道路の沿道については、仁淀川や公園等があり、これらを結ぶ水と緑のネットワークを形成します。
河川・下水道等の方針	■仁淀川については、市街地近くを流れる河川であるため、河川改修等の水害対策と併せて、景観にも配慮した親水空間としての機能充実を図ります。

	主な取組み
河川・下水道等の方針	■公共下水道の未整備箇所については、「いの町生活排水処理構想」に沿って、施設の整備を進めます。
市街地整備の方針	■役場、図書館、仁淀病院等、主要な公共施設が集中する JR 伊野駅周辺については、まちの中心拠点として、駅や主要な施設を結ぶアクセス道路、公園等の都市基盤を維持・充実させるとともに、老朽住宅への対策など、利便性の高い立地を活かした複合的な市街地環境を形成します。 ■これまでに行われてきた、計画的な開発により都市基盤が整備されている土地区画整理事業区域地区では、引き続き良好な住環境の維持・形成を図ります。
その他都市施設の整備の方針	■役場については、「いの町庁舎建設基本構想」に基づき、新庁舎の建て替えを進めます。 ■その他の都市施設については、出入り口の段差解消等による施設改善、電気設備や給排水設備への省エネルギー型の設備の採用や太陽光などの再生可能エネルギーの導入を検討します。
景観形成の方針	■市街地周辺の集落・田園風景、山林風景、仁淀川等の水辺の風景など、良好な自然景観については、市街化を抑制しつつ農林業の活性化・維持、規制方策の運用により、その保全に努めます。 ■ＪＲ伊野駅、商店街、椙本神社、問屋坂（国道 33 号）にかけてのエリア（旧松山街道）には、水切瓦、虫籠窓などの装飾性の高い土佐独特の町家・土蔵が残り、歴史・文化資源が集積しています。ここは、まちの玄関口となり、紙の博物館等の観光施設の集積するエリアでもあることから、歴史的建築物の保全など地域資源を活かした魅力的な景観形成を図ります。
都市防災の方針	■役場、仁淀消防組合、いの警察署、仁淀病院、小中学校、公民館、公園・緑地等、災害時に救援拠点・避難施設・避難場所となる施設や多数の人が利用する公共・公益施設については、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化・不燃化、浸水対策の実施等、防災拠点としての機能を強化します。 ■南海トラフ巨大地震発生時に想定される最大震度は、JR 伊野駅周辺で６強と特に強い揺れが予測されています。危険度の高い地区や木造建築物が密集する地区を中心に、民間の建築物に対する耐震診断・耐震補強への支援を継続して取組みます。

（３）枝川地域

１）枝川地域の概況

枝川地域図

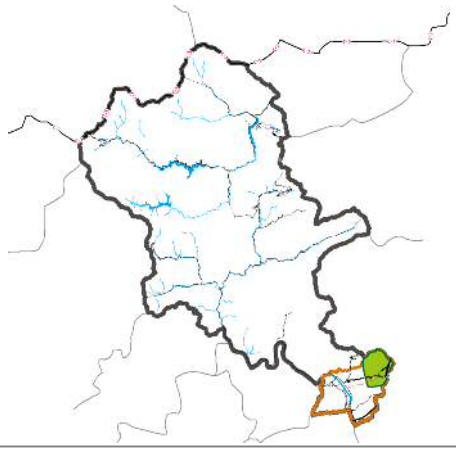

本地域は、いの町の中心部と高知市との間に位置し、高知自動車道伊野インターチェンジを有する高知市方面からの玄関口となる地域です。

低層の住宅地が広がる一方で、国道 33 号沿道には商業・業務施設が立地するなど、良好な住環境の維持と適切な生活利便施設等の商業機能配置が求められています。

２）アンケート結果

住民アンケートにおいて、「お住まいの地域における今後のまちづくりについて望むもの」をまとめると、以下のようになります。

■住　宅　地　：「身近な道路・公園・下水道などの整備・改善」
　　「住宅の不燃化・耐震化」
■商　業　地　：「商店街の維持、活性化」
　　「幹線道路沿いの買い物や飲食などを中心とした沿道商業地」
■工　業　地　：「地場産業の振興・創出」
■農　　地　：「農地はできるだけ保全」
　　「耕作放棄地の解消」
■森　　林　：「森林はできるだけ保全」
　　「里山の再生と適切な活用・管理」
■道　　路　：「歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善」
■公 共 交 通　：「鉄道の充実」
■公園・緑地等：「災害時に避難できる公園の整備」
　　「住まいの近くの公園や子供の遊び場の整備」
■観光・レクリエーション：「自然環境（山、川、ため池など）を活かした観光・レクリエーション」
■景　　観　：「田園風景や周辺の山なみと調和が図られた景観づくり」
■環　　境　：「公害の防止等による安心で良好な生活環境づくり」
　　「人と共生する自然環境づくり」
　　「環境への負荷の少ない循環型の社会環境づくり」

3）枝川地域の現況と課題

	現況	課題
土地利用	■国道 33 号沿道には商業・業務施設が立地しています。	■周辺の土地利用に合わせ、計画的に開発を行う必要があります。
	■用途地域内においては、その制限の内容が、現況土地利用や地域が求める土地利用に必ずしも合っていない地区があります。	■土地利用実態を把握しながら、計画的で秩序ある土地利用の規制・誘導が必要です。
道路・交通	■国道 33 号は慢性的な渋滞が発生しています。 ■高知西バイパスの建設が進んでいます。	■高知西バイパスの完成により円滑な交通流を導く必要があります。
公園・緑地	■枝川公園は地域の貴重な緑地空間として、憩いの場となっています。	■引き続き、枝川公園の機能維持を図ることが必要です。
河川・下水道	■宇治川は、河川の氾濫等が頻繁に起きていましたが、河川改修事業並びに放水路の完成により最近では治まっています。	■宇治川のさらなる安全な維持管理を図る必要があります。
	■地域には都市下水路のみが整備されています。	■「いの町生活排水処理構想」に沿った整備を進め、河川の水質確保や生活環境の向上を図る必要があります。
市街地整備	■高知西バイパスの開通による市街化の動向が懸念されます。	■必要に応じて市街地整備を検討していくことが必要です。
その他都市施設の整備	■都市施設の多くが、高齢者や障がいを持った方が利用しにくい構造となっています。	■出入り口の段差解消等により施設改善を図る必要があります。
景観形成	■都市景観の骨格となる施設について、景観的な魅力に欠けています。	■多くの人が訪れる公共施設などの施設において、景観的な魅力の向上を図る必要があります。
都市防災	■地域内の多くの箇所で、狭あいな道路や老朽化した建物が見られます。	■減災に向けた安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

4）枝川地域の基本的な方針

まちづくりのテーマ

いの町の玄関口として
計画的な土地利用を目指すまちづくり

■まちづくりの目標

○防災力が高く、安心して暮らせるまちづくり

いの町では、近い将来発生すると予想される南海トラフ巨大地震に備えた、まちの防災力を高めていくことが必要です。また、台風や集中豪雨による河川の氾濫・洪水など、様々な自然災害に対して事前に防災の対応をしていく必要があります。枝川地域の地域特性を踏まえ、都市機能の充実を図るなど、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

○豊かな自然とともに暮らすまちづくり

宇治川や緑豊かな里山は、市街地に潤いを与える重要な自然となっています。また、これらのかけがえのない豊かな自然を次世代に伝えていくことは、私たちの重要な役割です。豊かな自然を大切に保全するとともに有効に活用しながら、自然とともに暮らすまちづくりを目指します。

○国道３３号沿道を中心に都市機能が集約した次世代につなぐまちづくり

人口減少や超高齢社会への移行に伴い、都市の活力を維持するとともに、今ある資源を次の世代につないでいくことが重要になってきています。限られた財源を有効に活用して、国道３３号沿道を中心に都市機能を適切に集約するとともに、豊かな自然環境を守り、育み、共生する、次世代につなぐまちづくりを目指します。

○歴史文化を活かした個性あるまちづくり

本地域には、八代農村歌舞伎に代表される伝統芸能をはじめとして、歴史文化が数多く残っています。これらの資源は地域の重要な資産であることから、今後もその保全や有効活用を行い、個性あるまちづくりを目指します。

○すべての人が安全に移動できるまちづくり

本地域は、東西を走る国道 33 号があり、整備が進められている高知西バイパスとともに、広域圏及び地域間を結ぶ計画的で段階的な交通ネットワークの形成を図ります。さらに、身近な生活道路も含めて、安全に移動できる道路空間を形成します。公共交通機関については、JR 土讃線や土佐電気鉄道伊野線、路線バスが運行されており、今後も、鉄道の輸送サービス強化、バス路線の再編並びに交通結節機能の強化を図り、すべての人が安全に移動できるまちづくりを目指します。

○住民と行政の連携による活力あるまちづくり

住民と行政との連携により、地域コミュニティを大切にした快活な社会を形成するまちづくりを目指します。

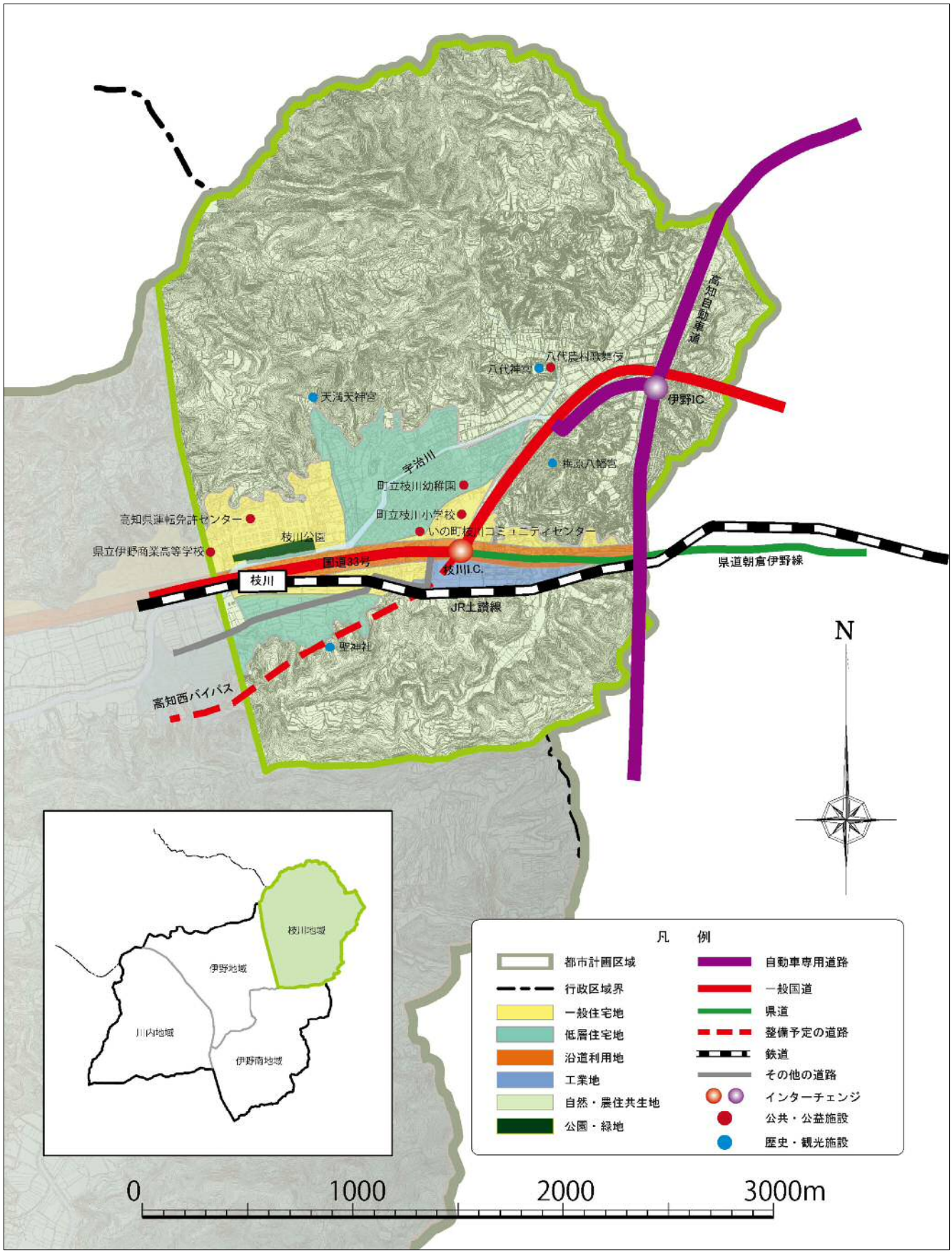
高知自動車道
八代農村歌舞伎
八代神宮
天満天神宮
伊野IC
宇治川
熊原八幡宮
町立枝川幼稚園
町立枝川小学校
いの町枝川コミュニティセンター
高知県運転免許センター
枝川公園
県立伊野商業高等学校
国道33号
枝川
枝川I.C.
県道朝倉伊野線
JR土讃線
聖神社
高知西バイパス
N
枝川地域
伊野地域
川内地域
伊野南地域
凡　例
都市計画区域
行政区域界
一般住宅地
低層住宅地
沿道利用地
工業地
自然・農住共生地
公園・緑地
自動車専用道路
一般国道
県道
整備予定の道路
鉄道
その他の道路
インターチェンジ
公共・公益施設
歴史・観光施設
0
1000
2000
3000m

5）枝川地域のまちづくりの方針

	主な取組み
土地利用の方針	■JR 枝川駅周辺などの低層の戸建て住宅が立地する計画的な住宅市街地については、住環境の維持・形成に努めるとともに、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促します。 ■沿道サービス施設や商業施設が集積する国道 33 号沿道の沿道利用地については、交通・環境問題等の面で、隣接する施設や周辺地域との調和に配慮した上で、商業・業務施設などの沿道型施設の立地を許容していきます。 ■市街地周辺の既存集落地や農地・自然環境については、市街地の無秩序な拡大を抑制し、農業生産や防災、景観等を支える農地・自然環境の保全を図ります。 ■伊野インターチェンジ周辺では、新たな産業振興や雇用の場を創出するため、周辺環境との調和に配慮したうえで、地区計画等による新たな土地利用を検討していきます。
都市交通の方針	■整備予定の高知西バイパスにおいて、本地域では枝川インターチェンジの建設が予定されているため、周辺のアクセス道路の渋滞対策、交通安全対策等を関係機関と協力しながら進めます。
公園・緑地の方針	■枝川公園については、防災機能の強化、ユニバーサルデザイン化等、利用者ニーズや地域特性の変化に対応した施設更新や長寿命化を図ります。 ■国道 33 号沿道については、仁淀川や公園等があり、これらを結ぶ水と緑のネットワークを形成します。
河川・下水道の方針	■河川については、治水及び災害防除のための適切な維持管理を関係機関と協力して進めます。 ■公共下水道の未整備箇所については、「いの町生活排水処理構想」に沿って、施設の整備を進めます。
市街地整備の方針	■低未利用地の多い地区、木造建築物が密集し狭あい道路が多い地区、洪水時に浸水しやすい地区など、各地区の課題に応じて、道路・公園・下水道の都市基盤確保、民間開発の誘導等を行い、良好な市街地を形成します。 ■高知西バイパスの開通による市街化の動向を注視しながら、必要に応じて市街地整備を検討していきます。

	主な取組み
その他都市施設の整備の方針	■住民が健康で文化的な生活を営む上で欠かせない教育・文化・行政施設、厚生・福祉施設などの都市施設については、既存施設の有効利用に努めるとともに、利用者ニーズや社会環境の変化に応じた機能充実を図ります。 ■その他の都市施設については、出入り口の段差解消等による施設改善、電気設備や給排水設備への省エネルギー型の設備の採用や太陽光などの再生可能エネルギーの導入を検討します。
景観形成の方針	■市街地周辺の集落・田園風景、山林風景など、良好な自然景観については、市街化を抑制しつつ農林業の活性化・維持、規制方策の運用により、その保全に努めます。 ■国道 33 号などの主要な幹線道路については、沿道の土地利用に合わせた秩序ある景観形成を図ります。
都市防災の方針	■小学校、公民館、公園等、災害時に避難施設・避難場所となる施設や多数の人が利用する公共・公益施設については、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化を実施します。 ■南海トラフ巨大地震に備え、危険度の高い地区や木造建築物が密集する地区を中心に、民間の建築物に対する耐震診断・耐震補強への支援を継続して取組みます。

（４）伊野南地域

１）伊野南地域の概況

伊野南地域図

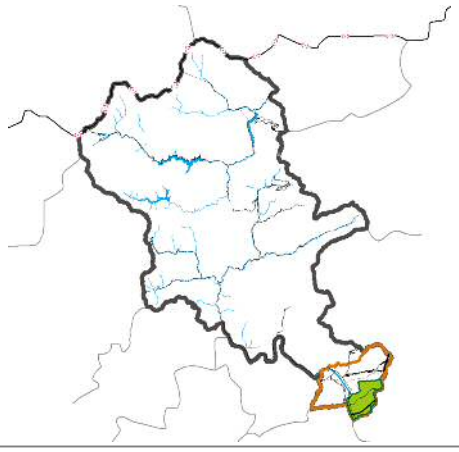

本地域は、天王ニュータウンを中心とした比較的新しい住宅地によって形成された新市街地を含む地域です。

また、池ノ内丘陵から奥田川に沿って展開する棚田など、個性的な緑農環境を有しています。

これまでに受け継がれてきた美しい農地の保全と、良好な住環境の維持が求められています。

２）アンケート結果

住民アンケートにおいて、「お住まいの地域における今後のまちづくりについて望むもの」をまとめると、以下のようになります。

■住　宅　地　：「身近な道路・公園・下水道などの整備・改善」
　　「住宅の不燃化・耐震化」
■商　業　地　：「商店街の維持、活性化」
　　「日常の買い物ができる小規模スーパーなどの身近な商店」
■工　業　地　：「地場産業の振興・創出」
■農　　地　：「耕作放棄地の解消」
　　「農地はできるだけ保全」
■森　　林　：「里山の再生と適切な活用・管理」
　　「森林はできるだけ保全」
■道　　路　：「歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善」
　　「周辺の市町につながる幹線道路の整備・改善」
■公 共 交 通　：「バスの充実」
■公園・緑地等：「災害時に避難できる公園の整備」
■観光・レクリエーション：「自然環境（山、川、ため池など）を活かした観光・レクリエーション」
■景　　観　：「田園風景や周辺の山なみと調和が図られた景観づくり」
■環　　境　：「人と共生する自然環境づくり」
　　「公害の防止等による安心で良好な生活環境づくり」
　　「環境への負荷の少ない循環型の社会環境づくり」

3）伊野南地域の現況と課題

	現況	課題
土地利用	■天王ニュータウンでは低層住宅を中心に良好な住環境が形成されています。	■引き続き、良好な住環境の維持を目指すことが必要です。
	■池ノ内の棚田は迫力があり、地域に潤いを与えています。	■地域に潤いを与えるものとして、棚田をはじめ優良農地の保全が必要です。
道路・交通	■バスの運行について、住民意向では不満が多くなっています。	■路線の見直しや運行回数の増加等について検討する必要があります。
公園・緑地	■天王公園・伊野南公園は地域の貴重な緑地空間として、憩いの場となっています。	■引き続き、天王公園・伊野南公園の機能維持を図ることが必要です。
河川・下水道	■地域には天王ニュータウンコミュニティプラントが設置されています。	■引き続き、コミュニティプラントの機能維持を図る必要があります。
その他都市施設の整備	■都市施設の多くが、高齢者や障がいを持った方が利用しにくい構造となっています。	■出入り口の段差解消等により施設改善を図る必要があります。
景観形成	■都市景観の骨格となる施設について、景観的な魅力に欠けています。	■多くの人が訪れる公共施設などの施設において、景観的な魅力の向上を図る必要があります。
都市防災	■地域内の多くの箇所で、狭あいな道路や老朽化した建物が見られます。	■減災に向けた安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

4）伊野南地域の基本的な方針

まちづくりのテーマ

昔からの自然と新しい住環境
それぞれを大切にするまちづくり

■まちづくりの目標

○防災力が高く、安心して暮らせるまちづくり

いの町では、近い将来発生すると予想される南海トラフ巨大地震に備えた、まちの防災力を高めていくことが必要です。また、台風や集中豪雨による河川の氾濫・洪水など、様々な自然災害に対して事前に防災の対応をしていく必要があります。伊野南地域の地域特性を踏まえ、都市機能の充実を図るなど、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

○豊かな自然とともに暮らすまちづくり

雄大な清流仁淀川はいの町の誇りとなる自然であり、地域の大部分を占める里山も、市街地に潤いを与える重要な緑地となっています。また、これらのかけがえのない豊かな自然を次世代に伝えていくことは、私たちの重要な役割です。豊かな自然を大切に保全するとともに有効に活用しながら、自然とともに暮らすまちづくりを目指します。

○天王ニュータウンを中心に都市機能が集約した次世代につなぐまちづくり

人口減少や超高齢社会への移行に伴い、都市の活力を維持するとともに、今ある資源を次の世代につないでいくことが重要になってきています。限られた財源を有効に活用して、天王ニュータウンを中心に都市機能を適切に集約するとともに、豊かな自然環境を守り、育み、共生する、次世代につなぐまちづくりを目指します。

○歴史文化を活かした個性あるまちづくり

本地域には、若宮八幡宮をはじめとして、歴史文化が数多く残っています。これらの資源は地域の重要な資産であることから、今後もその保全や有効活用を行い、個性あるまちづくりを目指します。

○すべての人が安全に移動できるまちづくり

本地域は、東西を走る県道高知土佐線や南北を走る県道高知南環状線などがあり、地域間を結ぶ計画的で段階的な交通ネットワークを構成する機能を維持します。さらに、身近な生活道路も含めて、安全に移動できる道路空間を形成します。公共交通機関については、路線バスが運行されており、今後も、バス路線の再編並びに交通結節機能の強化を図り、すべての人が安全に移動できるまちづくりを目指します。

○住民と行政の連携による活力あるまちづくり

住民と行政との連携により、地域コミュニティを大切にした快活な社会を形成するまちづくりを目指します。

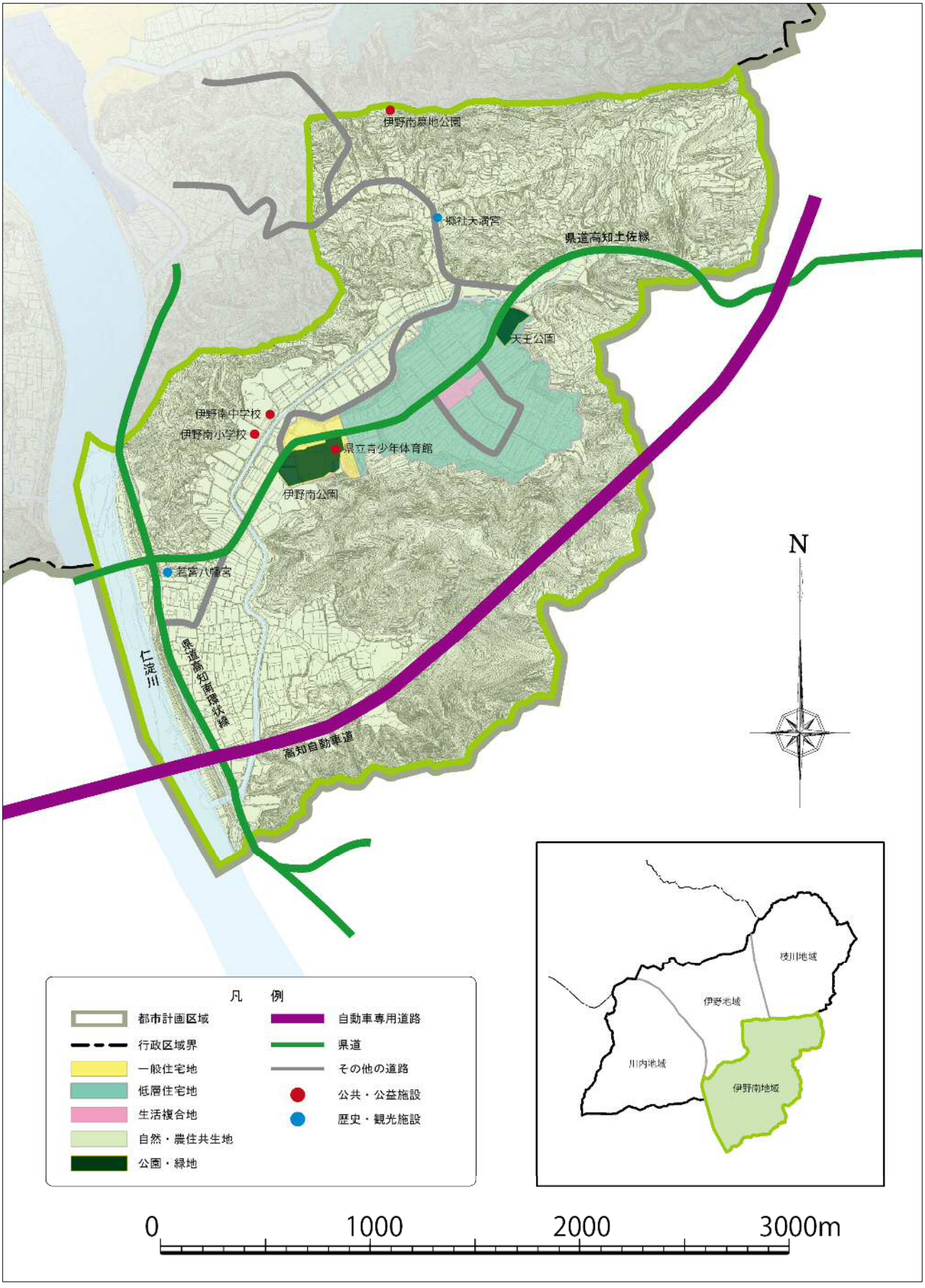
伊野南農地公園
郷社大濱宮
県道高知土佐線
天王公園
伊野南中学校
伊野南小学校
県立青少年体育館
伊野南公園
若宮八幡宮
仁淀川
県道高知南環状線
高知自動車道
N
凡　例
都市計画区域
行政区域界
一般住宅地
低層住宅地
生活複合地
自然・農住共生地
公園・緑地
自動車専用道路
県道
その他の道路
公共・公益施設
歴史・観光施設
枝川地域
伊野地域
川内地域
伊野南地域
0
1000
2000
3000m

5）伊野南地域のまちづくりの方針

	主な取組み
土地利用の方針	■市街地周辺の既存集落地や農地・自然環境については、市街地の無秩序な拡大を抑制し、農業生産や防災、景観等を支える農地・自然環境の保全を図ります。 ■八田地区など、市街化区域に近接して広がる農地は、利用の集積による効率化や、都市近郊型農業への転換などを促進するため、優良な農地として保全を図ります。 ■市街化区域に隣接または近接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる区域については、周辺地域と調和した土地利用を検討していきます。
都市交通の方針	■天王ニュータウンの東西軸となる県道高知土佐線は、都市幹線道路として、引き続き機能維持を図ります。 ■バスについては、「いの町地域公共交通総合連携計画」に基づき、路線の再編や主要バス停の位置調整・環境整備などを進め、地域特性に応じた公共交通機関の維持・充実を図ります。
公園・緑地の方針	■天王公園・伊野南公園については、防災機能の強化、利用者ニーズや地域特性の変化に対応した施設更新や長寿命化を図ります。 ■県道高知土佐線の沿道には仁淀川や公園等があり、これらを結ぶ水と緑のネットワークを形成します。
河川の方針	■河川については、治水及び災害防除のための適切な維持管理を関係機関と協力して進めます。
市街地整備の方針	■低未利用地の多い地区、狭あい道路が多い地区、洪水時に浸水しやすい地区など、各地区の課題に応じて、道路・公園の単独事業による都市基盤確保、民間開発の誘導等を行い、良好な市街地を形成します。
その他都市施設の整備の方針	■住民が健康で文化的な生活を営む上で欠かせない教育・文化・行政施設、厚生・福祉施設などの都市施設については、既存施設の有効利用に努めるとともに、利用者ニーズや社会環境の変化に応じた機能充実を図ります。 ■その他の都市施設については、出入り口の段差解消等による施設改善、電気設備や給排水設備への省エネルギー型の設備の採用や太陽光などの再生可能エネルギーの導入を検討します。

	主な取組
景観形成の方針	■市街地周辺の集落・田園風景、山林風景、仁淀川等の水辺の風景など、良好な自然景観については、市街化を抑制しつつ農林業の活性化・維持、規制方策の運用により、その保全に努めます。 ■地域の実状に応じた景観づくりを進めるために、地区計画と連携した良好な景観の保全・創出や景観計画・景観条例の制定等について検討します。
都市防災の方針	■災害時に避難施設・避難場所となる小中学校、集会所、公園・緑地及び多数の人が利用する公共・公益施設並びに広域物資拠点となる高知青少年の家については、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化を実施します。 ■南海トラフ巨大地震に備え、民間の建築物に対する耐震診断・耐震補強への支援を継続して取組みます。

（５）川内地域

１）現況

川内地域図

本地域は、工場・沿道サービス施設と住宅地が混在した新興市街地です。一方で、集落や残存農地も点在しています。国道 33 号縁辺部においては、住宅地と工業用地の混在が多く見られます。

また、地域の北側・東側は仁淀川の右岸に接しており、河岸は優れた景観を形成しています。

２）アンケート結果

住民アンケートにおいて、「お住まいの地域における今後のまちづくりについて望むもの」をまとめると、以下のようになります。

■住　宅　地　：「身近な道路・公園・下水道などの整備・改善」
■商　業　地　：「日常の買い物ができる小規模スーパーなどの身近な商店」
　「商店街の維持、活性化」
■工　業　地　：「地場産業の振興・創出」
■農　　地　：「耕作放棄地の解消」
　「農地はできるだけ保全」
■森　　林　：「森林はできるだけ保全」
　「里山の再生と適切な活用・管理」
■道　　路　：「身近な生活道路の整備・改善」
　「歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善」
■公 共 交 通　：「バスの充実」
■公園・緑地等：「災害時に避難できる公園の整備」
　「住まいの近くの公園や子供の遊び場の整備」
■観光・レクリエーション：「自然環境（山、川、ため池など）を活かした観光・レクリエーション」
　「歴史・文化を活かした観光・レクリエーション」
■景　　観　：「田園風景や周辺の山なみと調和が図られた景観づくり」
■環　　境　：「人と共生する自然環境づくり」
　「公害の防止等による安心で良好な生活環境づくり」
　「環境への負荷の少ない循環型の社会環境づくり」

3）川内地域の現況と課題

	現況	課題
土地利用	■本地域では、住宅と工業の用途混在が多く見られます。	■良好な住環境の形成と、利便性の高い工業環境の形成が必要です。
	■波川駅前において、有効な土地利用がなされていません。	■高知西バイパスの整備の進捗を注視しながら、駅前整備についての検討が必要となります。
道路・交通	■地域の主要な道路である国道 33 号は、慢性的な渋滞が発生しています。	■高知西バイパスの早期完成を促進し、安全で快適な交通の流れの実現が望まれます。
	■既存の集落には狭あいな道路が多く残っており、緊急車両の通行に支障を来たしている部分があります。	■道路の拡幅工事などによる、安全性の向上が求められます。
公園・緑地	■仁淀川波川緑地は地域の貴重な緑地空間として、憩いの場となっています。	■引き続き、仁淀川波川緑地の機能維持を図ることが必要です。
河川・下水道	■本地域は下水道が未整備です。	■「いの町生活排水処理構想」に沿った整備を進め、河川の水質確保や生活環境の向上を図る必要があります。
市街地整備	■高知西バイパスの開通による市街化の動向が懸念されます。	■必要に応じて市街地整備を検討していくことが必要です。
その他都市施設の整備	■都市施設の多くが、高齢者や障がいを持った方が利用しにくい構造となっています。	■出入り口の段差解消等により施設改善を図る必要があります。
景観形成	■都市景観の骨格となる施設について、景観的な魅力に欠けています。	■多くの人が訪れる公共施設などの施設において、景観的な魅力の向上を図る必要があります。
都市防災	■地域内の多くの箇所で、狭あいな道路や老朽化した建物が見られます。	■減災に向けた安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

4）川内地域の基本的な方針

まちづくりのテーマ

仁淀川の恵みを背景に
住環境の保全を目指すまちづくり

■まちづくりの目標

○防災力が高く、安心して暮らせるまちづくり

いの町では、近い将来発生すると予想される南海トラフ巨大地震に備えた、まちの防災力を高めていくことが必要です。また、台風や集中豪雨による河川の氾濫・洪水など、様々な自然災害に対して事前に防災の対応をしていく必要があります。川内地域の地域特性を踏まえ、都市機能の充実を図るなど、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

○豊かな自然とともに暮らすまちづくり

雄大な清流仁淀川はいの町の誇りとなる自然であり、地域の大部分を占める里山も、市街地に潤いを与える重要な緑地となっています。また、これらのかけがえのない豊かな自然を次世代に伝えていくことは、私たちの重要な役割です。豊かな自然を大切に保全するとともに有効に活用しながら、自然とともに暮らすまちづくりを目指します。

○国道３３号沿道を中心に都市機能が集約した次世代につなぐまちづくり

人口減少や超高齢社会への移行に伴い、都市の活力を維持するとともに、今ある資源を次の世代につないでいくことが重要になってきています。限られた財源を有効に活用して、国道３３号沿道を中心に都市機能を適切に集約するとともに、豊かな自然環境を守り、育み、共生する、次世代につなぐまちづくりを目指します。

○歴史文化や伝統産業を活かした個性あるまちづくり

本地域には、波川玄蕃城跡をはじめとして、歴史文化や伝統産業が数多く残っています。これらの資源は地域の重要な資産であることから、今後もその保全や有効活用を行い、個性あるまちづくりを目指します。

○すべての人が安全に移動できるまちづくり

本地域は、東西を走る国道 33 号があり、整備が進められている高知西バイパスとともに、広域圏及び地域間を結ぶ計画的で段階的な交通ネットワークの形成を図ります。さらに、身近な生活道路も含めて、安全に移動できる道路空間を形成します。公共交通機関については、JR 土讃線や路線バスが運行されており、今後も、鉄道の輸送サービス強化、バス路線の再編並びに交通結節機能の強化を図り、すべての人が安全に移動できるまちづくりを目指します。

○住民と行政の連携による活力あるまちづくり

住民と行政との連携により、地域コミュニティを大切にした快活な社会を形成するまちづくりを目指します。

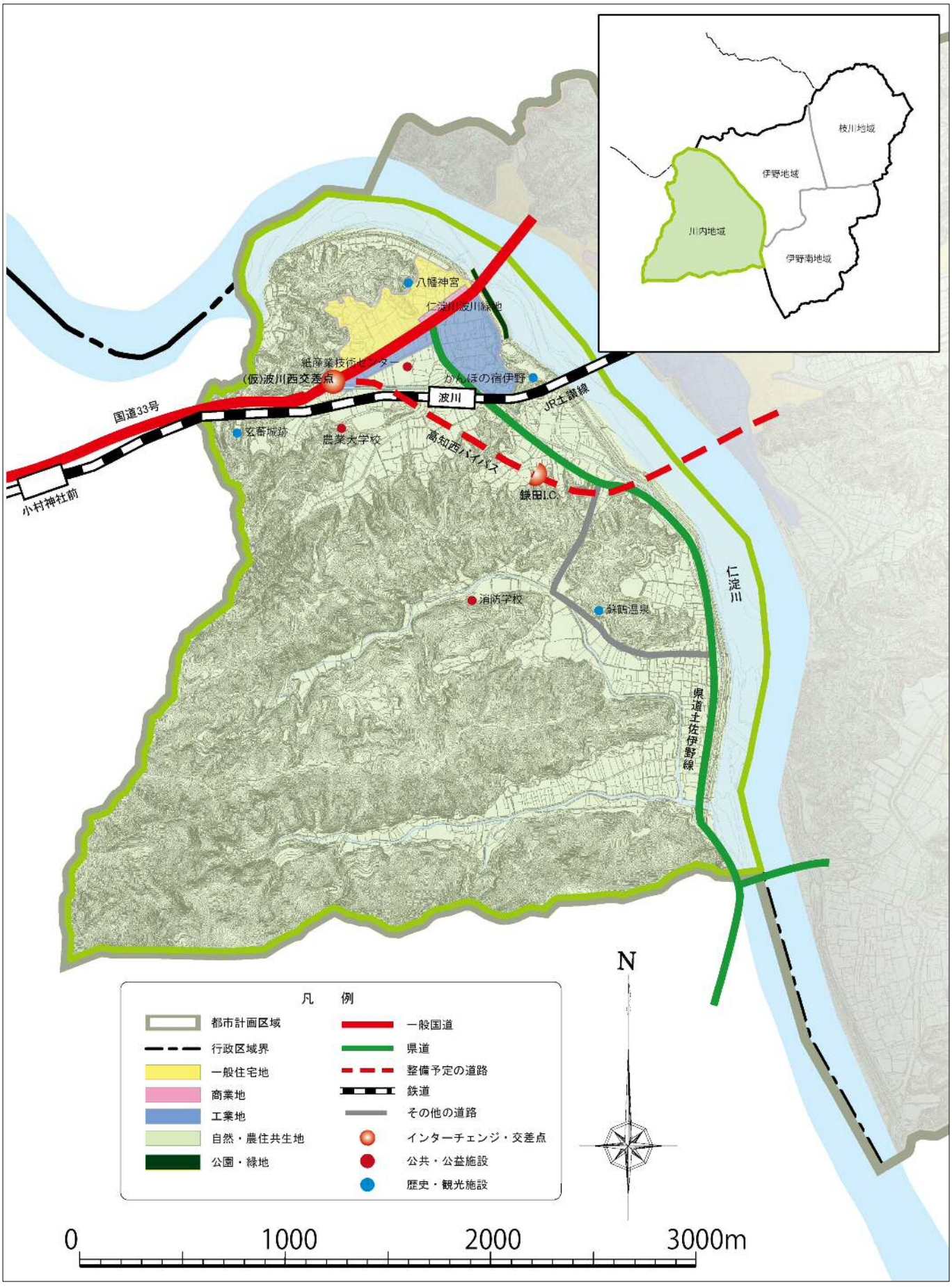
枝川地域
伊野地域
川内地域
伊野南地域
八幡神宮
仁淀川波川緑地
紙産業技術センター
(仮)波川西交差点
かんぽの宿伊野
波川
JR土讃線
国道33号
玄蕃城跡
農業大学校
高知西バイパス
鎌田I.C.
小村神社前
消防学校
鎌鶴温泉
仁淀川
県道土佐伊野線
凡例
都市計画区域
行政区域界
一般住宅地
商業地
工業地
自然・農住共生地
公園・緑地
一般国道
県道
整備予定の道路
鉄道
その他の道路
インターチェンジ・交差点
公共・公益施設
歴史・観光施設
N
0
1000
2000
3000m

5）川内地域のまちづくりの方針

	主な取組み
土地利用の方針	■工場集積地、および中小規模の工場を中心とした住工混在地については、周辺の住宅との調和に配慮しながら、現状の工場利用の維持を図ります。 ■工場集積地については、既存の工業集積や交通利便性の高い立地を活かし、工業地としての利用の維持・充実を図るとともに、開発の動向を注視しながら、開発圧力が高まっている地域については新規企業の立地促進を図ります。 ■市街地周辺の既存集落地や農地・自然環境については、市街地の無秩序な拡大を抑制し、農業生産や防災、景観等を支える農地・自然環境の保全を図ります。 ■市街化区域に隣接または近接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる区域については、周辺地域と調和した土地利用を検討していきます。
都市交通の方針	■整備予定の高知西バイパスにおいて、本地域では鎌田インターチェンジ・(仮)波川西交差点の建設が予定されているため、周辺のアクセス道路の渋滞対策、交通安全対策等を関係機関と協力しながら進めます。 ■県道土佐伊野線は、都市幹線道路として、未整備区間の整備促進を関係機関に要請します。
公園・緑地の方針	■仁淀川波川緑地については、防災機能の強化、利用者ニーズや地域特性の変化に対応した施設更新や長寿命化を図ります。
河川・下水道の方針	■仁淀川については、市街地近くを流れる河川であるため、河川改修等の水害対策と併せて、景観にも配慮した親水空間としての機能充実を図ります。 ■公共下水道の未整備箇所については、「いの町生活排水処理構想」に沿って、施設の整備を進めます。
市街地整備の方針	■低未利用地の多い地区、木造建築物が密集し狭あい道路が多い地区、洪水時に浸水しやすい地区など、各地区の課題に応じて、道路・公園の単独事業による都市基盤確保、民間開発の誘導等を行い、良好な市街地を形成します。 ■高知西バイパスの開通による市街化の動向を注視しながら、必要に応じて市街地整備を検討していきます。

	主な取組み
その他都市施設の整備の方針	■住民が健康で文化的な生活を営む上で欠かせない教育・文化・行政施設、厚生・福祉施設などの都市施設については、既存施設の有効利用に努めるとともに、利用者ニーズや社会環境の変化に応じた機能充実を図ります。 ■その他の都市施設については、出入り口の段差解消等による施設改善、電気設備や給排水設備への省エネルギー型の設備の採用や太陽光などの再生可能エネルギーの導入を検討します。
景観形成の方針	■市街地周辺の集落・田園風景、山林風景、仁淀川等の水辺の風景など、良好な自然景観については、市街化を抑制しつつ農林業の活性化・維持、規制方策の運用により、その保全に努めます。 ■地域の実状に応じた景観づくりを進めるために、地区計画と連携した良好な景観の保全・創出や景観計画・景観条例の制定等について検討します。
都市防災の方針	■小学校、公民館、公園・緑地等、災害時に避難施設・避難場所となる施設や多数の人が利用する公共・公益施設については、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化を実施します。 ■南海トラフ巨大地震に備え、民間の建築物に対する耐震診断・耐震補強への支援を継続して取組みます。

8．まちづくりの実現に向けて

今後は、これまでに定めた事項に基づいてまちづくりを進めていきますが、ここでは、その実現に向けての、基本的な考え方を整理します。

（1）まちづくりの推進に向けた取組み

まちづくりの推進に向けた具体的な取組みを以下に整理します。

1）参画と協働によるまちづくり

いの町のこれからのまちづくりを実現していくためには、行政のみではなく、住民と共に目指すべきまちの将来像を共有し、それぞれの役割分担のもと、相互に協力･連携しながらまちづくりを進めることが重要です。

行政は、広報誌やホームページ等による住民へのまちづくり情報の提供や、計画段階等における住民の参画機会の提供等を行い、参画と協働によるまちづくりを推進します。

行政の取組	住民の取組
➤まちづくり情報の提供、発信 ➤住民参画機会の提供 ➤住民のまちづくり活動の支援と連携 ➤行政内の横断的な連携･支援体制の強化など	➤まちづくり活動への参画 ➤清掃活動や祭りなどの地域活動の実施など

2）庁内連携体制の強化

都市計画は、環境や福祉、防災、産業など、様々な分野と密接に関係します。そのため、幅広い部門との横断的な連携のもと適切な施策を実施できるよう、庁内各課の横断的な連携体制の強化に努めます。

3）財政状況を踏まえた選択と集中による事業の実施

厳しい財政状況を踏まえ効率的な予算配分を行うことが求められています。目指すべきまちの将来像の実現に向け、市民ニーズや事業の緊急性などを勘案して、特に重要な施策を重点的に推進するなど選択と集中により事業を実施します。

また、国等の各種交付金制度などの活用についても検討を行いながら進めていきます。

（２）重点的に取組むべき施策

本町において、重点的に取組むべき施策を以下に整理します。

現在、本町における大規模プロジェクトとして、高知西バイパスの整備を推進しています。このバイパス整備の効果を町へ波及させるため、各インターチェンジ等へのアクセス道路の整備や、各インターチェンジ周辺等での市街地整備の検討を重点的に実施します。

本町の中心拠点である JR 伊野駅周辺においては、新庁舎の建て替えの推進や土地利用の高度化の促進、駅周辺の交通結節点としての機能強化等、活力のある拠点形成を図るべく、都市機能の充実を重点的に実施します。

重点施策
➢ 高知西バイパス及びバイパスへのアクセス道路の整備 ➢ 高知自動車道及び高知西バイパス、各インターチェンジ周辺等での市街地整備等の検討 ➢ 中心拠点である JR 伊野駅周辺の都市機能の充実

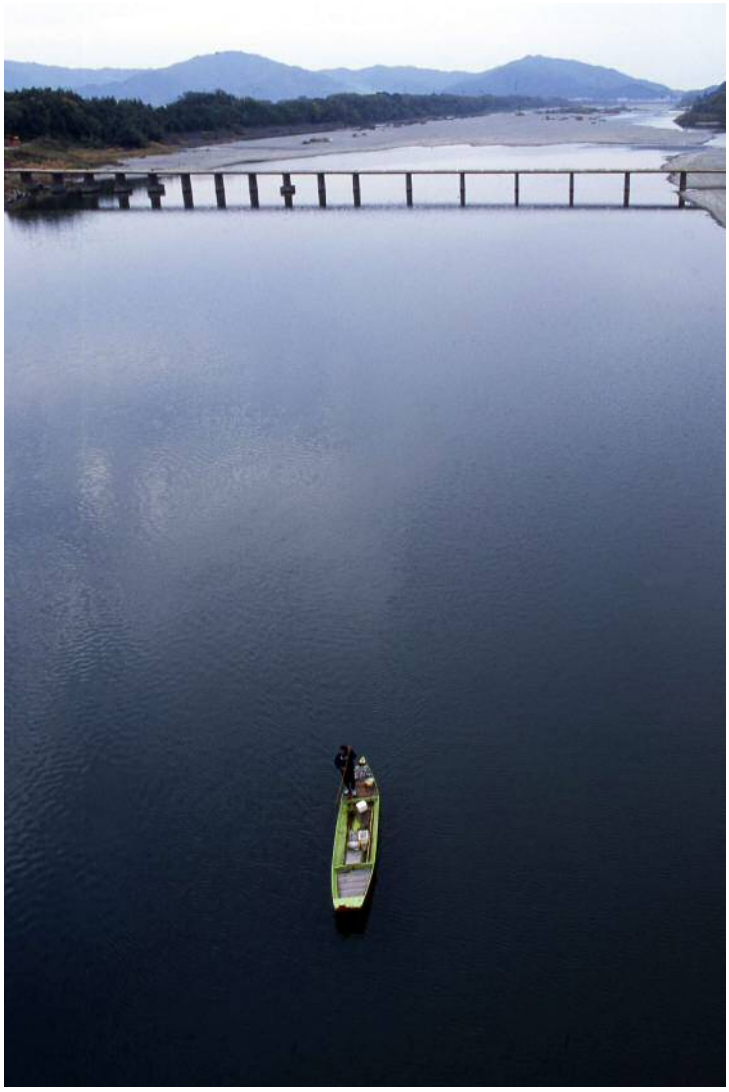

仁淀川の風景

（３）都市計画マスタープランの評価と見直し

本マスタープランは、概ね２０年後の都市像を実現するための、都市計画の基本的な方針を示したものです。都市計画は時間を要するものが多く、変化する社会経済情勢等への対応や、事業の進捗状況等を踏まえた、計画内容の見直しが必要となることがあります。

そのため、計画（Plan）を策定しただけではなく、事業を実施し（Do）、その成果を点検（Check）し、その結果から改善内容を検討（Action）し、次の計画（Plan）を見直す、PDCA サイクルにより取組んでいくこととします。

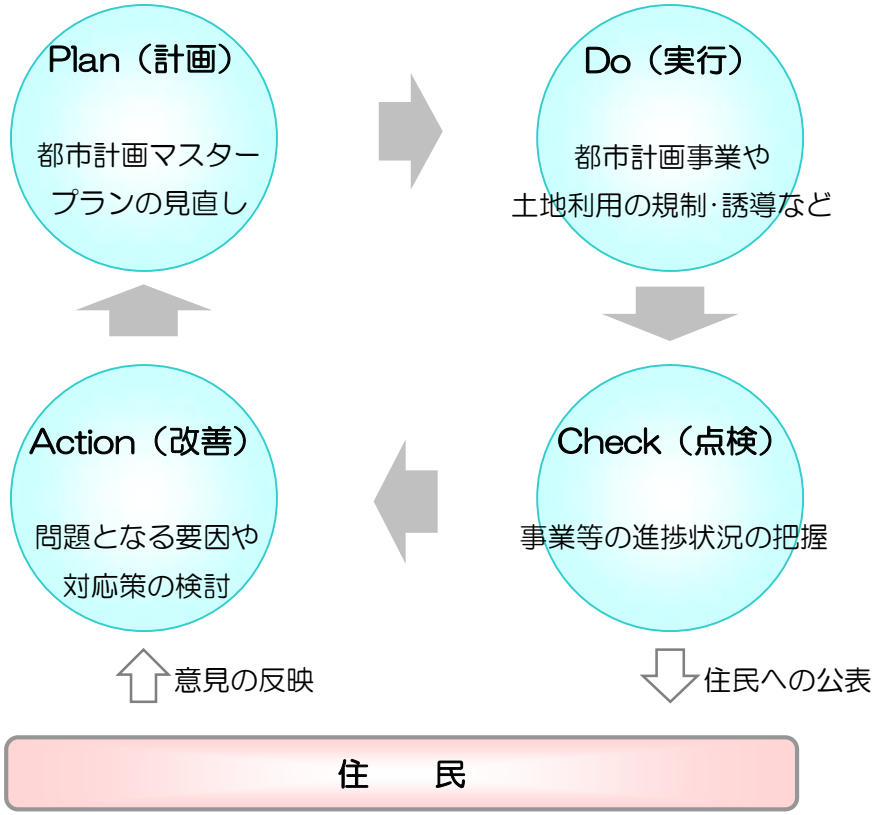

津賀谷 棚田の火祭り

いの町都市計画マスタープラン

〒781-2192　高知県吾川郡いの町 1700-1

TEL 088-893-1111／FAX 088-892-0353

いの町　建設課

平成 25 年 4 月発行